

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【事業年度】	第27期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	株式会社イタミアート
【英訳名】	itamiarts inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊丹 一晃
【本店の所在の場所】	岡山市南区新保660-15
【電話番号】	086-805-4150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 一ノ瀬 達也
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区新保660-15
【電話番号】	086-805-4150(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 一ノ瀬 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月		2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高	(千円)	-	-	-	-	4,761,203
経常利益	(千円)	-	-	-	-	224,435
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	-	-	-	-	151,367
包括利益	(千円)	-	-	-	-	152,355
純資産額	(千円)	-	-	-	-	1,327,325
総資産額	(千円)	-	-	-	-	5,061,454
1株当たり純資産額	(円)	-	-	-	-	902.94
1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	102.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	102.72
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	26.2
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	11.4
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	13.60
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	566,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	969,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	-	404,488
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	-	502,737
従業員数	(人)	-	-	-	-	189
(外、平均臨時雇用者数)		(-)	(-)	(-)	(-)	(224)

(注) 1. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 第27期の自己資本利益率は連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて計算しております。

3. 従業員は就業人数であり、臨時雇用者数(パートタイマー社員を含む。)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	2,106,971	2,506,542	3,112,305	3,605,561	4,150,725
経常利益 (千円)	17,907	127,096	221,504	244,397	271,202
当期純利益 (千円)	14,991	91,817	153,192	165,042	153,565
資本金 (千円)	150,500	150,500	150,500	459,620	459,620
発行済株式総数 (株)	10,500	1,050,000	1,050,000	1,470,000	1,470,000
純資産額 (千円)	176,381	270,182	421,087	1,204,370	1,328,535
総資産額 (千円)	2,091,916	2,227,252	2,526,843	3,645,209	4,388,667
1株当たり純資産額 (円)	167.98	257.32	401.04	819.30	903.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	20.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	14.76	87.45	145.90	118.47	104.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	118.19	104.21
自己資本比率 (%)	8.4	12.1	16.7	33.0	30.3
自己資本利益率 (%)	12.9	41.1	44.3	20.3	12.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.82	13.41
配当性向 (%)	-	-	-	16.9	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	259,047	153,942	236,849	283,135	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,659	94,389	252,570	1,049,342	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	44,667	25,214	129,540	929,735	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	178,228	219,950	339,276	502,336	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	53 (192)	79 (207)	100 (192)	114 (191)	133 (213)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	153.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(131.1)
最高株価 (円)	-	-	-	2,153	2,063
最低株価 (円)	-	-	-	806	790

- (注) 1. 第27期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 第23期から第25期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
3. 第23期から第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 第23期から第25期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー社員を含む。)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、2022年11月15日開催の取締役会決議により、2022年12月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は、1,050,000株となっております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第23期から第25期における株主総利回り、比較指標については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。また、第26期における株主総利回り、比較指標については、上場初年度のため記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、当社株式は2024年4月8日付で同取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

1999年2月に岡山県岡山市において広告制作業務を目的とする会社として、現在の株式会社イタミアートの前身である「有限会社イタミアート」を創業いたしました。その後、2004年12月に改組し株式会社イタミアートを設立しました。当時から現在の主力事業であるセールスプロモーション商材を販売しておりましたが、現在はインターネットによる販売を行っております。

設立以降における当社に係る経緯の詳細は、次のとおりであります。

年月	概要
1999年2月	資本金3,000千円で有限会社イタミアートを岡山県岡山市に設立。広告制作業として事業開始
2001年6月	うちわキット、オリジナルハガキ、名入れ焼酎、教材等カタログ通販を開始
2004年12月	株式会社イタミアートに改組・設立（資本金10,000千円）
2006年9月	インターネット通販事業を開始し、うちわ印刷、うちわキット、オリジナルハガキ、名入れ焼酎、教材等のネット通販サイトを開設
2009年3月	自社開発ECサイト構築システム「DREAM-PACK」を開発。自社サイト構築に利用すると同時に同システムの外部提供を行うASP事業を開始。ECサイトの基盤となる自社システムの構築及びECサイト「のぼりキング」を開設
2009年4月	本社を岡山市北区大学町に移転
2011年10月	のぼり旗の自社製造を開始。自社のECサイト群を「キングシリーズ」としてブランド化
2012年12月	ECサイト「横断幕・懸垂幕キング」を開設
2013年1月	ECサイト「Tシャツキング」を開設
2014年10月	ECサイト「のれんキング」を開設
2015年1月	本社及び本社工場を岡山市南区新保に移転
2015年2月	横断幕・懸垂幕の自社製造を開始。ECサイト「マグネットシートキング」、「展示会キング」、「名入れカレンダーキング」を開設。自社開発データ処理自動化システムの運用開始。新卒採用本格化
2016年5月	ECサイト「販促キング」を開設。本社増築工事完成
2016年6月	WEB上でデザインと注文ができるオンラインデザインサービス「のぼりデザイン」を自社開発
2017年11月	紙オンデマンド印刷事業の開始。オンラインデザインサービスの対象商品を「幕」、「うちわ」に拡大。企業内保育園を設置
2018年9月	ECサイト「冊子製本キング」を開設。自社開発ECサイト構築システム「DREAM-PACK」をスマートフォン対応サイト構築対応に改修。ECサイト「のぼりキング」のスマートフォン対応とサービス強化のリニューアルを実施。オンラインデザインサービスのスマートフォン対応。事業拡大のため、岡山市北区御舟入町に工場機能を一部移転（十日市工場）
2019年4月	自社開発製造管理システム「i-backyard」の運用開始
2019年6月	ECサイト「横断幕・懸垂幕キング」のリニューアル。（スマートフォン対応とサービス強化）
2019年10月	自社開発冊子印刷データ処理自動化システムの運用開始
2020年1月	株式会社イタミ（注）を吸収合併
2020年9月	岡山市北区七日市東町に工場（七日市工場）を新設し、本社に併設された工場機能を移転
2020年10月	集客に関する情報発信を行う自社メディア（オウンドメディア）「マネケル」を開設
2020年11月	ECサイト「現場シートキング」を開設
2020年12月	各種ボード・パネルの自社製造を開始。ECサイト「パネルキング」を開設
2021年1月	ECサイト「マグネットシートキング」のリニューアル。（スマートフォン対応とサービス強化）オンラインデザインサービスの対象商品を「マグネットシート」に拡大
2021年5月	ECサイト「うちわ印刷キング」のリニューアル。（スマートフォン対応とサービス強化）
2021年6月	プライバシーマーク取得
2021年8月	ECサイト「手作りうちわキング」のリニューアル。（スマートフォン対応とサービス強化）
2021年10月	自社開発外注加工管理システム「i-partner」の運用開始
2022年5月	オンラインデザインの対象商品を簡単に拡大できる「らくらくデザイン」を自社開発
2022年6月	ECサイト「展示会キング」のリニューアル。（スマートフォン対応とサービス強化）
2022年7月	ECサイト「タペストリーキング」を開設
2022年8月	ECサイト「名入れカレンダーキング」のリニューアル。（スマートフォン対応とサービス強化）自社開発コールセンターシステム「CALLNAVI」の運用開始
2023年5月	ECサイト「Tシャツキング」のリニューアル。（スマートフォン対応とサービス強化）オンラインデザインサービスの対象商品を「Tシャツ」に拡大
2023年7月	ECサイト「冊子製本キング」のリニューアル。（スマートフォン対応とサービス強化）オンラインデザインサービスの対象商品を「冊子」に拡大
2024年2月	ECサイト「のれんキング」のリニューアル。（スマートフォン対応とサービス強化）
2024年4月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年10月	生産力増強のため、七日市工場を増築
2025年1月	ECサイト「ノベルティキング」を開設
2025年6月	東京ネオプリント株式会社を株式取得により、完全子会社化

（注）株式会社イタミは、当社代表取締役社長の伊丹 一晃が100%出資していた会社であります。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社（株式会社イタミアート）及び子会社1社により構成されており、SP商材の企画・制作・販売を主たる業務としております。「『IT』×『モノづくり』の力で世の中を変える。」をミッションに掲げ、伝統的な印刷業界でインターネットを活用し、D2C（Direct to Consumer）ビジネスモデルと効率的な社内管理システムを構築することで、必要な時に必要な分だけを低価格かつ迅速に制作し、安定した品質の商品を顧客に届けるべく、事業を展開しております。

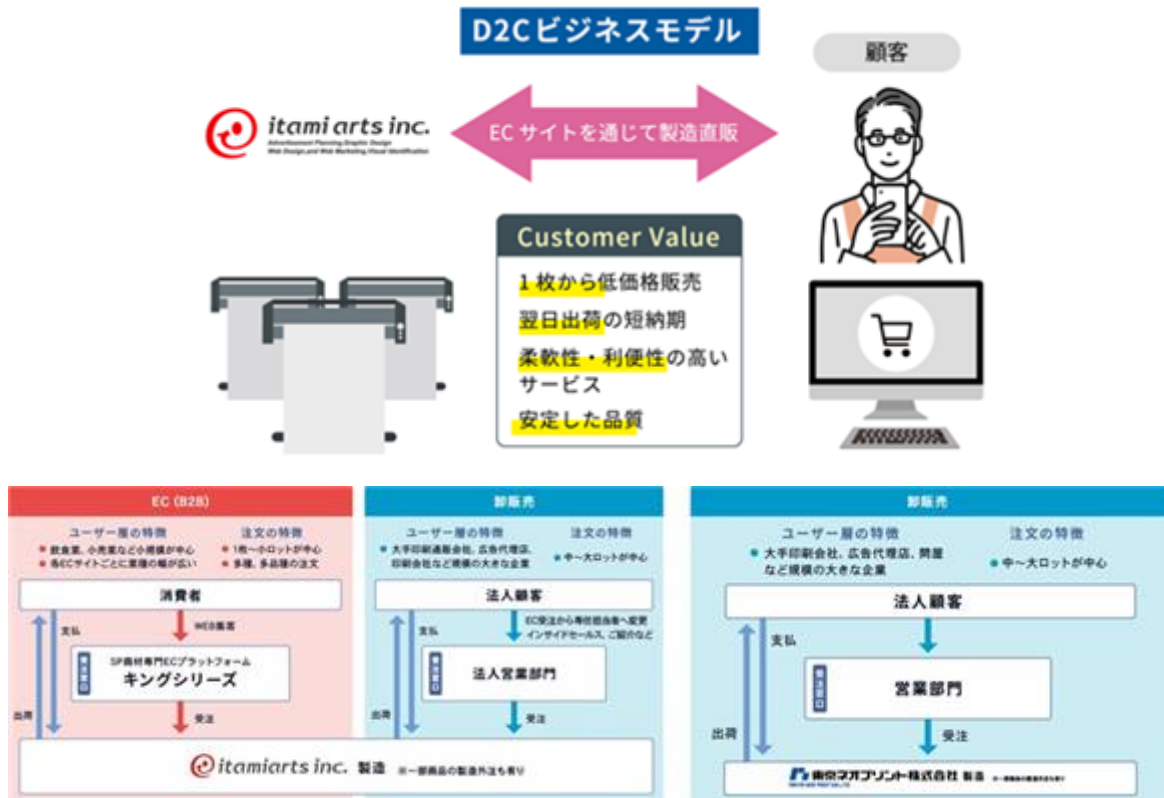
主な事業内容は、飲食業、小売業、広告代理店などにご利用頂いているBtoB向けECサイト「キングシリーズ」など、17のECサイトの運営、卸販売事業及び連結子会社を通じた営業受注による印刷事業であります。インターネットを通じ、屋外に設置するメディアOOH（アウト・オブ・ホーム）広告の代表的な媒体のひとつであるのぼり旗、幕、看板といったオリジナル大型セールスプロモーション商材（以下、SP商材）の商品企画、サイト構築、集客、販売、制作、出荷に取り組み、顧客に対して柔軟性・利便性の高いサービス、安定した品質、短納期、低価格販売を実現しております。

また、当社はECを活用した小ロット・多品種案件の受注及びオンデマンド印刷を中心とした生産体制を強みとしている一方、連結子会社である東京ネオプリント株式会社は、大手印刷会社、広告代理店、問屋等の法人顧客を中心として、営業活動を通じて中ロットから大ロットの印刷案件を受注し、製造及び出荷まで対応しております。当社グループは、両社の強みを活かし、受注領域の拡大、生産体制の強化及び収益性の向上を図っております。

なお、当社グループの事業におけるセグメントはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）一部、外注している商品もあります。

（当社グループのビジネスモデルのイメージ図）



(1) 事業の概要

当社では、のぼり旗、幕、冊子、パネル、うちわ等、豊富な取り扱いSP商材ごとに「キングシリーズ」としての独立ECサイトで販売を行っております。

また、EC販売取引において、多くのご注文を頂いた顧客やその他ご紹介などによる大口の顧客には、専任の営業担当をつけて対応を行う卸販売事業も行っており、ECでは拾えないニーズへの対応も行っております。

当社は、ECサイト構築、受注管理、商品管理、顧客管理、出荷指示など受注から出荷までの管理の全てをECサイト構築システム「DREAM-PACK」、製造管理システム「i-backyard」等の自社開発システムで行っております。

集客施策については、販売の主要チャンネルがECサイトであり、WEBマーケティングを行う専門部署を設置して、SEO（注）対策、WEB広告運用、サービス開発など効果的な集客施策に取り組んでおります。

ECサイトを通じた受注獲得、システム開発、製造の自動化による生産性の向上、設備導入によるキャパシティ拡大を継続的に行い、SP商材を利用する多くの顧客に短納期、低価格の販促商品提供を実現しております。

（注）SEO：WEBサイトを検索結果に上位表示させるために実施するWEBサイトの改善のこと。

（自社開発のシステム事例）



BtoB向けECサイト

当社は計17のECサイトを運営しております。主要なECサイトは「のぼりキング」、「横断幕・懸垂幕キング」、「冊子製本キング」となっており、下記にその特徴を記載します。その他のサイトも全て同様の施策を行っており、再現性の高い集客と売上の拡大、効率化を図っております。

（当社運営の主なECサイト）

<p>のぼりキング https://www.i-nobori.com/</p>	
<p>既製品ののぼり・オリジナルののぼりを自社生産。最短当日出荷。全国対応。年間18万枚以上出荷。のぼり旗の事ならのぼりキング。</p>	
<p>横断幕・懸垂幕キング https://www.i-maku.com/</p>	
<p>横断幕・懸垂幕・垂れ幕の激安オリジナル製作は横断幕・懸垂幕キングにお任せ！無料見積もりにてお気軽にお問い合わせください！デザインも生地も思い通り、短納期で全国対応、加工費込みの安心価格です。</p>	
<p>冊子製本キング https://www.i-booklet.com/</p>	
<p>1冊から本格的な中綴じ、無綴じの本格製本冊子を注文可能！専用ソフトが無くてもデザインやレイアウトができるオンラインデザインサービスにも対応！</p>	

a. のぼり旗のECサイト「のぼりキング」の運営

当社は、のぼり旗のECサイトである「のぼりキング」の運営を行っております。のぼり旗を中心に横断幕、タペストリー、看板、パナースタンドなど店舗のサイン&ディスプレイを幅広くラインナップしており、「のぼりキング」では約1.5万点以上の商品を取り扱っております。オリジナルのぼり旗が1枚から注文でき、最短当日出荷を行っております。ご注文方法は、顧客からの専用ソフトを利用したデータ入稿だけでなく、当社専任デザイナーへのデザイン依頼、専用ソフトを利用せずにサイト上で豊富なテンプレートの中から顧客自身がデザインを編集し注文ができる「のぼりデザイン」サービスも提供しております。

(のぼりデザインイメージ)



「のぼりキング」は、Google自然検索における表示順位において検索キーワード「のぼり」で1位、「のぼり旗」で1位を獲得（2026年2月時点）しております（注）。さらに広告投資も継続的に行っており、2026年1月実績では、年間約207万の流入数があり、10万件以上のご注文を頂いております。

（注）検索順位チェックツールを用いて日別Google自然検索における表示順位において調査月に一番多く獲得した順位を記載しております。

売上構成の約75%が過去購入実績のある既存顧客からのリピート注文となっているほか、注文の約90%は1枚～10枚までの小口注文で構成された、安定したビジネスモデルとなっております。

また、受注処理の自動化にも力を入れており、顧客から入稿されたデータは、通常は人による目視チェックを行い印刷用のデータに加工しますが、当社独自の印刷データ処理システムにより自動化を行っており、小口注文の処理効率を向上させております。

製造管理においては、受注システムのデータが製造管理システム「i-backyard」に自動連携されます。「i-backyard」を通して、製造工場に納品日ごとに制作すべき商品が表示され、その情報を基に漏れなく正確に制作・出荷を行っております。

b. 横断幕のECサイト「横断幕・懸垂幕キング」の運営

当社は、大型幕のECサイトである「横断幕・懸垂幕キング」の運営を行っております。店頭幕、垂れ幕、看板幕、広告・イベント幕など店舗装飾として商品やイベントの告知にご利用いただいております。

また、建築現場に特化した足場幕も建築現場用のSP商材として販売しております。幕に関しても1枚から注文が可能で、最短3営業日でお届けを行っております。幕だけの販売ではなく、のぼり旗、パナースタンド、看板など買い合わせが期待できる商材はECサイトを跨いで販売を行っており、クロスセルも積極的に行っております。

「のぼりキング」同様、「横断幕・懸垂幕キング」でも顧客が自身で作成したデータ入稿、デザイン制作依頼、サイト上でデザインできる「幕デザイン」のサービスを提供しております。

(幕デザインイメージ)



また、Google自然検索における表示順位において検索キーワード「横断幕」で1位、「横断幕 印刷」でも1位を獲得（2026年2月時点）しており、「のぼりキング」と同様に購買確度の高い自然検索からの顧客流入を多く獲得しております（注）。

(注) 検索順位チェックツールを用いて日別Google自然検索における表示順位において調査月に一番多く獲得した順位を記載しております。

受注処理の自動化や製造管理システムとの連携も、「のぼりキング」と同様のシステムを利用しており、製造工程の効率化を行っております。

c. 冊子のECサイト「冊子製本キング」の運営

当社は、冊子印刷のECサイトである「冊子製本キング」の運営を行っており、パンフレット、会社案内、大会冊子、教材、レポート、写真集、カタログ等、様々なジャンルの紙面印刷物を取り扱っています。中綴じ、無線綴じと本格的な製本冊子を1冊から注文でき、最短3営業日で出荷を行っております。

2018年より開始したECサイトですが、売上は順調に拡大しており、次なる中核として市場獲得を目指しております。

また、冊子はサイズや仕様の選択肢が多いことに加えてページ数も多いため、データチェックを人が行うと時間も手間も非常に掛かることから、小ロット受注は受けにくかった分野ですが、「のぼりキング」と同様に入稿データの確認、加工を自動化する冊子専用のデータ処理自動化システムを独自開発し、データ処理時間や工数の圧縮に対応しており、1冊の受注でも利益を確保できる仕組みを実現しております。

「冊子製本キング」においても、Google自然検索における表示順位において検索キーワード「冊子 製本」で1位、「冊子 印刷」で2位を獲得(2026年2月時点)しており、購買確度の高い自然検索からの顧客流入を多く獲得しております(注)。

(注) 検索順位チェックツールを用いて日別Google自然検索における表示順位において調査月に一番多く獲得した順位を記載しております。

d. その他

「のぼりキング」、「横断幕・懸垂幕キング」、「冊子製本キング」以外に、「うちわキング」、「マグネットキング」をはじめとしたキングシリーズなどのBtoB向けECサイトを全17サイト運営しております。様々なマーケティング施策やシステム化された受注処理などこれまでに培った専門ECサイト運営のノウハウを他のECサイトに横展開をすることで、売上の拡大を図っております。

卸販売事業

ECサイトから継続的に大口注文を頂く顧客や継続的な注文や大口案件をお持ちの企業からの受注については、専任の営業担当を配置し卸価格を設定して対応することで、ECだけでは拾いきれない受注や継続的な受注を獲得しております。数千枚単位の「のぼり旗」でも、価格や納期面においても十分な競争力を持って販売が可能であり、受注拡大に注力をしてまいります。この競争力は、日々のEC販売取引において、1日1,000件以上の受注、10,000枚以上の出荷という大量生産を続けていることで材料原価の低減交渉が可能となっていること、また、オペレーション業務のシステム化、効率化によって人件費を抑制できていることにより、実現しております。

東京ネオプリント株式会社との連携

連結子会社である東京ネオプリント株式会社は、大手印刷会社、広告代理店、問屋等の法人顧客を中心として、営業活動を通じて中ロットから大ロットの印刷案件を受注し、製造及び出荷まで対応しております。

当社がECを活用した小ロット・多品種案件の受注及びオンデマンド印刷を中心とした生産体制を強みとしている一方、東京ネオプリント株式会社は、営業対応による法人顧客基盤及びシルクスクリーン印刷設備を有しており、当社グループは両社の強みを活かすことで、SP商材における受注領域の拡大を図っております。

(2) 当社グループの事業の特徴

製造直販のD2Cビジネスモデル

当社は、計17のECサイトを運営し、SP商材の商品企画、サイト構築、集客、販売、制作、出荷の全工程を自社で行っております(注)。中間業者を介さずに自社インターネットサイトを通じて効率的な販売を行うことで、低価格、短納期で主に自社で制作した商品を顧客に届けております。

また、顧客からの専用ソフトを利用したデータ入稿、当社専任デザイナーへのデザイン依頼だけでなく、顧客自身でデザイン、編集を行えるサービス「のぼりデザイン」を展開するなど、インターネットの特性を活かして高いサービスレベルを維持しております。

(注)一部、外注している商品もあります。

専門部署によるマーケティング施策

マーケティング課という専門部署を設置し、SEO対策、WEB広告、メールマガジン、SNS運用、ダイレクトメール送付など様々な施策を行っております。また特に、SEO対策とWEB広告には注力しております。SEO対策では、ECサイトごとにユーザーの検索動向を分析し検索上位表示を狙う「キーワード」を設定し、サイトの内部要素、サイト内の内容を検索媒体のアルゴリズムへの最適化を重ねることで上位表示を実現し、検索ユーザーの流入増を図っております。また、WEB広告では、様々な媒体に出稿を行いながら、広告内容をターゲットとなるユーザーごとに変化させながら、広告効果の最適化を図っています。SEO対策、WEB広告を駆使し、新規顧客、既存顧客の両方を継続的かつ効率的に獲得しております。

主要ECサイト「のぼりキング」では、Google自然検索における表示順位において検索キーワード「のぼり」で1位、「のぼり旗」で1位を獲得(2026年2月時点)しております(注1)。その結果、検索ユーザーをECサイトへ流入させることが可能となり、着実に顧客数が増加しております。また、SEO対策、WEB広告に加え、自社独自のCRM(注2)を活用して、ターゲット、配信タイミング、配信内容にこだわったメールマガジンやダイレクトメールの発送を行っております。これらの施策によって、主要ECサイト「のぼりキング」の売上構成は約75%が既存顧客からのリピート注文となっております。

効率的な新規獲得とリピート顧客増加の施策を全サイトで横展開し、継続的な受注増を図っております。

(注1) 検索順位チェックツールを用いて日別Google自然検索における表示順位において調査月に一番多く獲得した順位を記載しております。

(注2) CRM(Customer Relationship Management)：顧客管理ツールを用いて顧客情報を管理すること。

自社開発の管理システムと最新設備の導入

ECサイト構築システム「DREAM-PACK」、製造管理システム「i-backyard」を始めとした自社開発システムを開発・運用し、業務フローを効率化しております。また、これらのシステムによって、顧客が入稿した印刷用データのチェックから制作指示書の作成、発送状況のリアルタイム連携等を行っており、人的ミスを未然に防止する体制を整えております。

製造設備については、最新のオンデマンド印刷機(注)の導入による高速印刷で製造キャパシティの拡大を図るとともに、製造工程の断裁や縫製作業といった技術が必要な作業の機械化、自動化を推進しております。これにより、安定的な製造とオペレーションコストの低減を行い、小ロット・多品種生産に対応すると同時に、顧客の多様なニーズに迅速に対応できる社内体制を築いております。

(注) オンデマンド印刷：原稿データをダイレクトに読み取って製版することなく印刷をする方式のこと。

グループ経営による受注領域の拡大と生産体制の強化

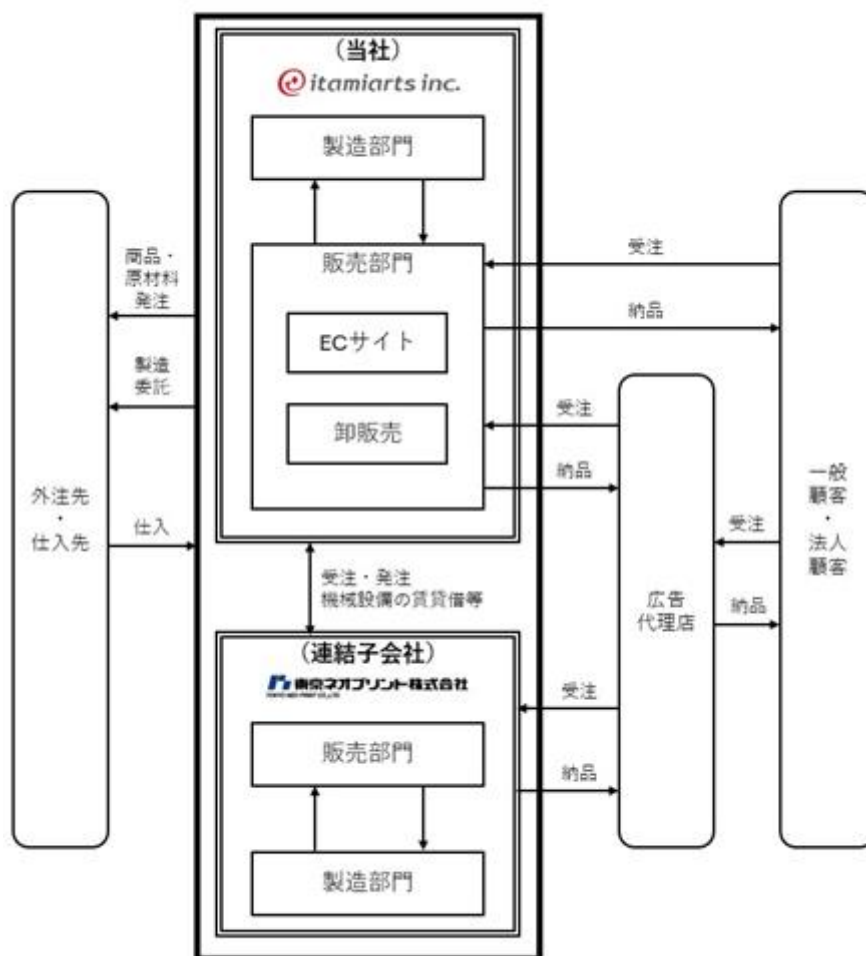
当社グループは、当社の有するECを活用した小ロット・多品種案件の受注力、自社開発システムによる業務効率化及びオンデマンド印刷を中心とした生産体制に加え、東京ネオプリント株式会社の有する営業対応による法人顧客基盤、中ロットから大ロット案件への対応力及びシルクスクリーン印刷設備を組み合わせることで、事業基盤の強化を図っております。

当社は、主としてインターネットを通じた集客と受注により、小口案件を効率的に積み上げるビジネスモデルを展開しております。一方、東京ネオプリント株式会社は、大手印刷会社、広告代理店、問屋等の法人顧客を中心として、営業活動を通じて中ロットから大ロットの印刷案件を受注し、製造及び出荷まで対応しております。

また、当社グループは、共同仕入れによる材料コストの低減を進めるとともに、当社が有する受注管理及び製造管理等のシステムを東京ネオプリント株式会社向けに再開発し、同社における業務効率化及び生産性向上を進めております。加えて、東京ネオプリント株式会社を関東圏における製造及び出荷機能の一翼として活用することで、当社グループ全体の供給体制の強化を進めております。

これらの取り組みにより、当社グループは、のぼり旗及び幕等のSP商材における受注拡大、製造原価の低減及び収益性の向上を図っております。

[事業系統図]
当社グループの事業系統図は下記のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 東京ネオプリント株式会社 (注)1.2	東京都墨田区	40,000	宣伝広告用のぼり 旗・横断幕・タペ ストリー・その他 ノベルティ等の製 造販売	100	当社製品及び原 材料の販売 当社製品の製造 委託 資産の貸付 資産の販売 役員の兼任 債務保証

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 東京ネオプリント株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、取得日が2025年6月30日であること、及び、その後決算期を6月30日から12月31日に変更したことに伴い、2025年7月1日から2025年12月31日までの損益を連結決算に取り込んでおります。同社の主要な損益情報等は以下の通りであります。

(1)	売上高	642,670千円
(2)	経常利益(は損失)	57,019千円
(3)	当期純利益(は損失)	57,083千円
(4)	純資産額	531,876千円
(5)	総資産額	1,170,587千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
SP商材の企画・制作・販売事業	189	(224)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー社員を含む。)の年間の平均雇用人員であります。
2. 当社グループは、SP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
133 (213)	28.8	3.5	3,362

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(パートタイマー社員を含む。)の年間の平均雇用人員であります。
2. 平均年齢・平均勤続年数・平均年間給与は、正社員のみになります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社はSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 従業員数(臨時雇用者数を除く。)が前事業年度に比べ19名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	当事業年度			補足説明
		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
42.9	100.0	69.9	75.5	95.0	男女の同一労働による賃金に差異はなく、雇用形態別の賃金水準・男女構成比・勤続年数・職位・等級の差により、全体としては差異が生じております。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「商売繁盛応援企業、日本一！」を経営ビジョンとして、当社グループからご提供するSP商材によって顧客に対し、集客の成功、売上アップ、利益率の改善をご提供し続けることで、日本全国の経済活性化に貢献してまいります。また、経営理念として「一、私たちは共に力を合わせ、お客様の繁盛づくりに貢献します。一、私たちは新たな商品と市場の開拓に挑戦します。一、私たちは仕事を通じて、自己研鑽を重ね、共に成長し夢を実現します。」を掲げ、顧客、共に働くスタッフ、その家族、取引業者皆様のためにSP商材を通じて繁盛を創造しビジョンの実現に惜しむことなく努力を続けてまいります。

上記経営理念のもと当社では、ネット集客の強化や販売商品のパリエーションを増やすことで新規獲得を図ることに加え、リピート・LTV(Life Time Value:顧客生涯価値)を向上させることが売上拡大に対する有効策となると考えております。全国のお客様へ商売繁盛を届けるため、販促品のEC通販事業に特化し、「商売繁盛応援企業、日本一！」のビジョン実現を目指します。

(2) 経営環境

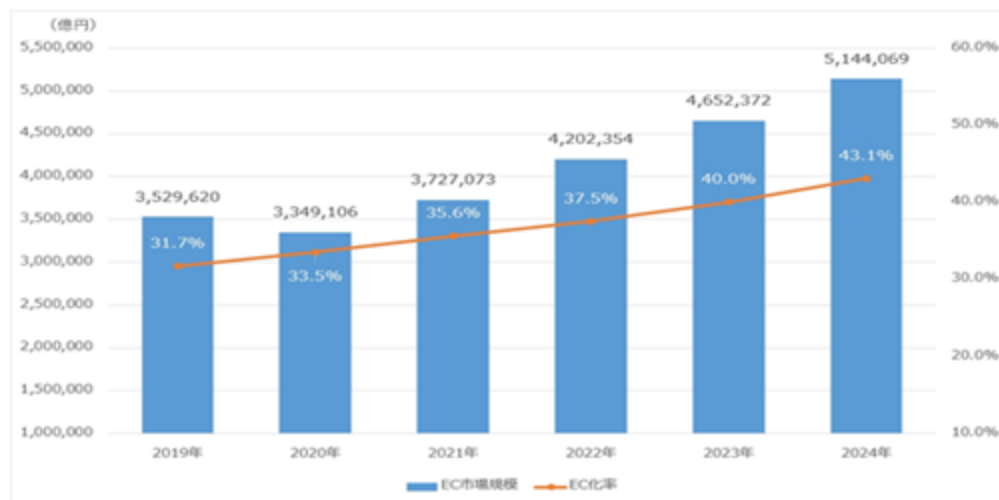
BtoB-EC市場規模全体でみると、2021年以降は拡大基調で推移しており、2021年は372兆7,073億円、2022年は420兆2,354億円、2023年は465兆2,372億円、2024年は514兆4,069億円となっております。また、EC化率についても、2021年は35.6%、2022年は37.5%、2023年は40.0%、2024年は43.1%と一貫して上昇しており、企業間取引におけるデジタル活用は引き続き進展しております(BtoB-EC市場規模の推移 参照)。

また、商業印刷市場は、2024年に1兆7,600億円(前年比98.3%)、2025年に1兆7,500億円(前年比99.4%)と見込まれております(株式会社電通「2024年 日本の広告費」「2025年 日本の広告費」参照)。足元では市場全体としては横ばい圏で推移しているものの、2025年については、短納期、小ロット、可変データといった需要の増加を背景に、デジタル印刷の導入が加速し、印刷会社各社のデジタル対応力の差が受注を左右する局面になっているとされております(株式会社電通「2025年 日本の広告費」参照)。

加えて、販促・広告関連市場においては、インバウンド需要の高まりや大型イベントの開催を背景として、リアルな顧客接点を伴う施策への需要が高まっております。2024年のプロモーションメディア広告費は1兆6,850億円(前年比101.0%)、2025年は1兆7,184億円(前年比102.0%)と、堅調に推移しております(株式会社電通「2024年 日本の広告費」「2025年 日本の広告費」参照)。特に「イベント・展示・映像ほか」は、2024年に4,269億円(前年比111.0%)、2025年に4,748億円(前年比111.2%)と高い伸びを示しており、大阪・関西万博、東京2025世界陸上等の大型イベントに加え、大型商業施設やホテルの新装・改装、都市再開発等も需要拡大の要因とされております(株式会社電通「2024年 日本の広告費」「2025年 日本の広告費」参照)。

このような事業環境のもと、当社がECサイトで販売するSP商材においては、訪日客の増加に伴う観光・商業施設向け需要、並びに展示会、販促イベント、店頭プロモーション等のオフライン需要の拡大を取り込む余地があるものと考えております。加えて、短納期対応、小ロット対応、多品種対応に対する顧客ニーズは今後も継続すると見込まれ、当社を取り巻く事業機会は今後も中長期的な需要拡大の余地があるものとして認識しております。

(BtoB-EC 市場規模の推移)



出所：令和6年度 電子商取引に関する市場調査 報告書 経済産業省 商務情報政策局 情報経済課

(3) 経営戦略

当社グループのBtoB向け販売事業は、当社のD2Cビジネスモデルにより実現している「低価格、短納期」と自社開発の管理システムや最新設備により実現している「多品種、小ロット生産」、専門部署によるマーケティング施策を大きな特徴としております。

引き続き、これらの強みをより活かし、伸ばすべく、取扱商品の拡充（事業の横展開）、集客数・成約率・リピート率の維持・向上、製造ライン全体のシステム化・自動化に加え、グループとしての受注領域の拡大及び生産体制の強化を推進してまいります。

取扱商品の拡充（事業の横展開）

当社では、新たな市場の開拓及び顧客層の拡大に向けて、ユーザーニーズの分析を踏まえた新商品の企画・開発を継続的に行っております。また、充実した製造設備及び製造ノウハウを活かした商品開発に加え、これまで蓄積してきたSEO対策等のマーケティングノウハウや、自社独自のシステム管理による高い生産性を活用することで、各ECサイトにおいて再現性の高い成長を実現しております。

今後も、のぼり旗、幕、パネル、看板等を中心として、顧客ニーズに対応した新商品の企画・開発及びリリースを継続的に推進するとともに、ECサイトの構築・改善並びにSEO対策等のマーケティング施策を通じて、購買意欲の高いユーザーに対して幅広く商品を提供してまいります。加えて、全17のECサイトを横断したクロスセルを積極的に推進することにより、顧客接点の拡大及び受注機会の最大化を図ってまいります。また、当社グループとしては、連結子会社との連携を通じて受注機会の拡大を図るとともに、商品提案力及び供給体制の強化を進めてまいります。

(ECサイト別（キングシリーズ）売上)



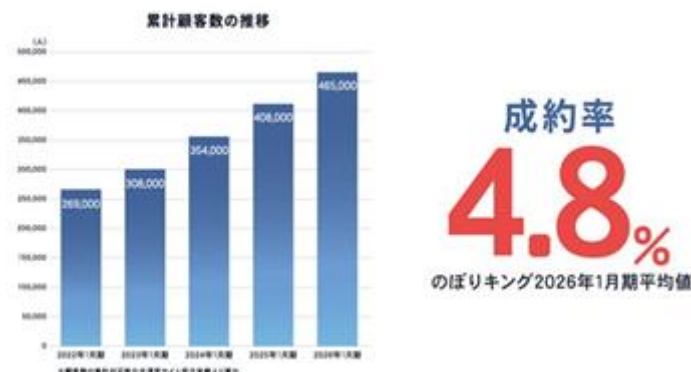
(注) ECサイト別（キングシリーズ）売上高の合計には、卸販売事業等の売上高が含まれていないため、損益計算書の売上高と一致しません。

集客数・成約率・リピート率の維持・向上

WEBマーケティングの専門部署による、WEB広告運用、SEO対策、SNS運用による集客施策に加え、独自のCRMを利用した顧客データベースを基にメールマガジン、ダイレクトメールの送付などを行うことで顧客とのリレーションを強化し、また、顧客ニーズの分析結果を基に、新商品や新サービスのリリースを行うことで成約率（注）、リピート率の向上を推進してまいります。流入ユーザーの増加に対し、高い成約率・リピート率を維持させることは事業の成長に直結します。

(注) 成約率：Webサイトへの流入数に対して購入に至った件数の割合のこと。

(累計顧客数の推移)



(新規/リピート顧客受注実績推移)



(注) 顧客区分の集計が可能な全運営サイト受注実績より算出。

製造ライン全体のシステム化・自動化

当社では、自社独自の製造管理システム (i-backyard) を開発し、運用しております。また、最新の製造設備を導入し、裁断や縫製といった属人的作業やたたみ、梱包といった単純な作業を自動化することで、人員の増減に関わらない安定した製造と少人数オペレーションを実現しております。また、印刷データの加工から出荷検品までの工程一連をシステム化することで、多品種・小ロットの大量件数生産に対応することを可能にし、正確な作業と短納期対応などの顧客のニーズに対応可能となっております。さらに、このシステム化・自動化による業務効率化は、増え続けるご注文への対応に要する人件費を抑え、オペレーションコストの抑制につながっております。現在も製造管理システムの改良、製造の自動化を進めておりますが、今後もシステム・設備投資を続けてまいります。

また、当社グループにおいては、当社が培ってきた製造管理システム及び製造オペレーションのノウハウを連結子会社にも展開することで、グループ全体での業務効率化及び生産性向上を進めております。加えて、関東圏における製造及び出荷体制の強化を図ることで、供給体制の最適化及び収益性の向上につなげてまいります。

(システム化・自動化のイメージ図)

**非効率になりがちな生産管理や
バックオフィス業務も工数を低減**



- 1日1,000件以上の受注を自動処理し顧客への連絡も自動化
- 制作指示までのデータの確認や処理を自動化
- 受注～出荷まで状況を連携しリアルタイム表示による管理

**大型印刷機の導入/制作工程の自動化・
ロボット化による生産性の向上**



- 国内導入台数の少ない5m印刷機など大型印刷機を多数導入
- 制作工程をロボット化・自動化し安定製造と省人化を実現

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社では主な経営指標として、トランザクション数(注文件数)と平均客単価を重要な経営指標と考えております。トランザクション数の推移は、小ロット、多品種、大量受注を特徴とする当社EC販売の成長性を示す重要な指標であると考えております。平均客単価は、事業の長期的な成長の基盤となる指標であり、提供しているサービスや商品の市場価値を示している指標であり、重要だと考えております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

企業を取り巻く経営環境は、急速な高齢化、経済格差、人口の減少、IT活用による情報格差等、かつてない社会構造の急速な変化の中にあり、顧客による選別や評価はなお一層厳しく、競争が激化するとともに企業の存在価値を常に問われる事業環境にあります。当社グループが、このような加速度的に多様化する時代に、持続的に成長し社会貢献していくためには、強い組織の構築と事業規模の拡大で強固な経営基盤の確立を目指す必要があります。

これらを達成するために、下記の事項に対処すべき課題として取り組んでまいります。

認知度の向上、ブランドの確立

当社が市場での浸透度を高めていくためには、一層の認知度の向上、信頼感の醸成が必要となってまいります。顧客に安定的にサービス提供のできる会社として信頼していただけるよう、顧客のニーズを捉える新商品の開発、低価格・短納期の実現、クレーム・トラブル等の削減など、サービス品質のたゆまぬ向上、既存顧客の満足度向上、広告宣伝を通じた広報活動の強化を通じ、当社ブランドの確立及び普及に努めてまいります。

新規顧客の獲得、大企業などの顧客へのアプローチ

当社の低価格かつ短納期納品のサービスに対して、既存の顧客からは高い評価をいただいております。今後は、WEBブラウザ上でデザイン作成から発注までワンストップで注文ができるサービスの対象商品の拡充や、利便性向上を行い、デザインの専門ソフトや知識を持たないユーザーでも、オリジナル販促物を購入し易い環境をご提供し、幅広いユーザーの新規獲得拡大を行ってまいります。また、入稿データの自動チェック機能により、ご注文時にデータ不備などの心配なく納期が確定するサービスの展開やキャンペーンの実施など、期待を超えるサービスを提供し、新規顧客の獲得や既存顧客からのリピート注文の拡大を行ってまいります。

また、中堅・大企業の顧客に対しては、当社のサービスを一層ご理解いただき、安心してご利用いただくことができるよう、低価格、短納期、注目が簡単で分かりやすく、利便性の高いサービス提供を行うことで受注を獲得してまいります。小規模事業主から大企業までご満足頂けるサービスをご提供することこそが、当社が目指す「商売繁盛応援企業、日本一！」というビジョンにより近づくために不可欠な要素であるとともに、事業の安定成長の柱になっていくと考えております。

加えて、当社グループとしては、連結子会社との連携を通じて、大手印刷会社、広告代理店、問屋等の法人顧客に対する営業対応力を強化し、中ロットから大ロット案件への対応を進めてまいります。これにより、当社EC販売における小口・多品種案件への対応に加え、従来当社単体では取り込みが限定的であった顧客層及び案件規模への受注機会の拡大を図ってまいります。

システム基盤の強化

当社は、収益の基盤となるSP商材の販売をECサイト上で展開しており、また商材の製造工程・出荷管理等は自社開発システムを用いて行っております。そのため、システム稼働の安定性を確保すること、より生産性の高い製造・出荷工程を実現することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、システムを安定的に稼働させるための人員の確保及びサーバーの拡充を継続的に強化してまいります。

加えて、当社グループとしては、当社が有する受注管理、製造管理及び出荷管理等のシステム基盤を連結子会社向けに再開発・展開し、同社における業務効率化及び生産性向上を進めてまいります。これにより、グループ全体で安定的なシステム運用と供給体制の強化を図るとともに、関東圏における製造及び出荷体制の強化につなげてまいります。

情報管理体制の強化

当社では、SP商材を販売するECサイトを複数運営しており、既存の顧客の個人情報などを多く取り扱っております。「情報セキュリティ規程」に基づき、アクセス権限の設定や外部記録媒体の管理等に係る情報管理体制の整備を引き続き推進していくとともに、社内研修の実施や内部監査等を通じて、情報の取扱いに関する社内規程の適切な運用や役職員の機密情報リテラシーの向上を図るなど、情報管理体制の強化を進めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の企業価値の向上及び成長を図ってまいります。そのため企業規模の拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化並びに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。また、当社グループの事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、内部管理体制の整備及び改善に努めてまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後持続的な成長を遂げるために、優秀な人材の確保並びに成長フェーズに沿った組織設計及び人材育成体制強化が不可欠、かつ、課題であると認識しております。優秀な人材の確保のため、新卒・中途採用を積極的に行っており、成長の資質を備え、かつ当社グループの企業風土に合致した人材の登用を進めるとともに、人材育成体制の整備を推進し、人材の定着と組織力の底上げを図ってまいります。

財務基盤の拡充

当社は事業拡大に応じ、人材確保と合わせて製造設備の更新・拡充を図ります。そのために強固な財務基盤を確立する必要があることから、今後、財務基盤を強化するため、機動的な資金調達が出来体制の構築を行い、必要に応じて株式発行を含めた資本市場からの資金調達の実施を検討します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視及び管理するための過程、統制及び手続等の体制をコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりませんが、原則毎月15日を目途に開催されるリスク・コンプライアンス委員会及び原則毎月10日と最終金曜日を目途に開催される予算編成会議において、当社グループの置かれている経営環境や重要性を踏まえ、代表取締役社長を中心にサステナビリティ関連のリスク及び機会について議論し、重要な事項に関しては適宜取締役会に報告を行う体制としております。

(2) 戦略

当社グループは、短期的にはのぼり旗の製造工程で発生する廃材を寄付してハンディキャップアーティストのグッズ制作に使用してもらうほか、中・長期的には再生材を使用した生地を使った製品の製造や、のぼり旗の製造工程で発生する廃材や販売したのぼり旗を回収して糸・生地へのリサイクルを実現することで「捨てられるものを減らす」活動を進めてまいります。

企業の継続的成長・発展の基盤は人材であるとの認識のもと、人材育成方針及び社内環境整備方針は、以下のとおりです。

- 年齢、性別、国籍等の属性にとらわれない多様な人材の採用・部門管理者への登用
- 社内研修制度の充実
- 年間休日の増加
- デザインデータ等のチェック及び製造工程の自動化推進

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連も含めた全社的なリスク管理を、毎月原則1回開催されるリスク・コンプライアンス委員会において行っております。リスク・コンプライアンス委員会は社外取締役及び社外監査役も参加メンバーとなっており、サステナビリティ関連を含む主要なリスクについてモニタリングを行っているほか、会社に存在するリスクの確認とその対策について検討を行い、取締役会に報告しております。

(4) 指標及び目標

上記「(2) 戦略」に記載した人材育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標、目標及び実績は、以下のとおりです。なお、2026年1月現在において下記の目標を達成しております。今後の目標につきましては、当初目標の水準を維持しつつ、女性が安心して働ける職場となるようワークライフバランスの環境整備に努めてまいります。

評価指標	目標	実績(当事業年度)
女性社員比率	50%以上を維持	69.5%
女性管理者比率(注)	30%以上を維持	42.9%

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 当社の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、目標及び実績に含めておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

市場の動向について(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの主要ドメインであるPOP及び屋外広告のBtoB-EC市場におけるEC化率は今後も継続的に上昇するものと見込まれるため、POP及び屋外広告のBtoB-EC市場は拡大傾向であると認識しております。しかしながら、景気の落ち込みによる企業の広告宣伝費の抑制、インターネットの利用を制約するような法規制、電子商取引やオンライン決済への新たな規制等により同市場の成長が鈍化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

顧客獲得の鈍化について(発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社グループの売上高は、当社のECサイトへの流入数、成約率、客単価、LTV(顧客生涯価値：顧客が生涯を通じて企業にもたらす利益)により変動します。当社はマーケティング手法別に効果測定を行いつつ、新規ユーザーの獲得、既存ユーザーへの追加販売、既存ユーザーの離脱防止を図る施策を継続的に実施しております。上記に挙げたような各種事業KPIについてはこれまで安定的に推移・改善してきておりますが、社会・経済情勢による顧客ニーズの変化、他の事業者との競争の激化、当社のマーケティング手法が効果的でない等の要因によって当社の登録ユーザー数の伸びが従来と比べて低いものとなった場合には、売上高の増加ペースが鈍ること、もしくはマーケティング費用が上昇することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンの検索順位アルゴリズムの変更について(発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社ECサイトへの流入の多くは自然検索より得ております。自然検索流入数は主要な検索キーワードにおける表示順位に影響を受けるため、当社の事業において「Google」等の主要なメディアが定期的に行う検索エンジンのアルゴリズムの判定要素の更新については、その判定要素が対外的に公開されていないため、その更新への対応を適時適切に行う必要があります。検索エンジンのアルゴリズムの判定要素の大規模な変更が行われた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社の主要な事業であるEC販売事業は、すべてインターネットを介して行われており、そのサービス基盤はインターネットに接続するための通信ネットワークに依存しております。安定的なサービス運営を行うために、サーバー設備等の強化や社内体制の構築を行っておりますが、アクセスの急激な増加等による負荷の拡大、地震等の自然災害や事故等により予期せぬトラブルが発生し、大規模なシステム障害が起こった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症拡大による経済的影響について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

新型コロナウイルス等その他感染症の影響が国内及び海外主要各国において拡大し、拡大が長期間にわたり続いた場合は、より深刻な経済的影響が生じ、印刷EC市場の縮小や個人消費の冷え込みにつながる事が予想されます。印刷EC販売事業において、顧客の広告出稿量及び広告単価が減少する可能性があります。また、物流の停滞による原材料や商品調達の遅れや生産及び納品の遅延等が発生する可能性があります。今後、さらなる業務改善や効率化への見直しを行うほか、仕入先の分散等、積極的な対応に取り組んでまいりますが、国内及び世界経済の動向によっては当社グループの事業活動並びに財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

減損損失について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化によりその見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合や、将来新たに開始するものも含めて、事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

原材料及び商品の価格の変動について

原材料（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

商品（発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

のぼり旗や横断幕の生地等の原材料及び注水台等の商品の価格が高騰した際、それをタイムリーに販売価格に転嫁できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、商品の一部を海外から外貨建てによって調達していることから、為替相場の変動リスクを可能な限り回避する目的で金融機関との間でデリバティブ契約を締結しておりますが、当該リスクを完全に回避できるものではないため、為替相場が変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

配送・物流コストについて（発生可能性：高、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、製・商品販売に際し運送会社に配送業務を委託しており、ユーザーの利便性向上を目的とし、一定の金額以上をご購入いただいたユーザーに対して一部製・商品を除き無料での配送サービスを提供しております。配送コストが上がった場合には、必要に応じて価格転嫁を行うことを検討してまいりますが、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社の動向について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

現在、のぼり旗、横断幕・懸垂幕などのSP商材に関しては、ECを通じた販売形態に加え広告代理店等への営業活動を通じた販売など複数の販売形態が存在し、それぞれにおいて競合企業が存在していることから一定の競争環境があるものと認識しております。

当社グループは、幅広い顧客ニーズに対応できる商品ラインナップの拡充を進めるとともに、積極的なマーケティング活動やカスタマーサポートの充実、提供サービスの拡大及び品質向上並びに販売チャネルの強化に取り組んでおり、市場における優位性を構築し、競争力を向上させてまいりました。

今後もユーザー目線に立ってサービスをより充実させていくと同時に、知名度向上に向けた取組みを積極的に行ってまいりますが、価格競争力、サービス力、新たな技術やビジネスモデルを有する競合事業者の参入等により、当社グループのサービス内容、価格、技術又は販売チャネルにおける優位性が低下した場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商品への依存度について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの主力商品である、のぼり旗、横断幕・懸垂幕は、売上高の約75%を占めております。国内印刷通販市場は、法人企業の販促用途が大部分を占めていることからコロナ禍では一時成長が鈍化したものの、成長が続いております。また、のぼり旗、横断幕・懸垂幕などのSP商材は、今後の購買動向がECサイト経由に変化していくという観点からも今後の成長拡大が期待されており、足元の市場動向は安定しております。ただし、将来市場動向が悪化し、のぼり旗、横断幕・懸垂幕の売上高が減少する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

製造設備の故障・トラブルについて（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの主力製品は自社で製造しております。安定的な製造を続けるためにメンテナンスや調整は行っておりますが、想定以上の受注による稼働率の急激な上昇や水害・地震等の大規模災害が発生した場合、設備に故障やトラブルが発生する可能性があります。その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）事業運営体制に関するリスクについて

人材の採用について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、今後の企業規模の拡大に伴い、当社の理念に共感し、かつ、高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用することで、強固な組織を構築していくことが重要であると考えております。今後、積極的な採用活動を行っていく予定であります。当社グループの求める人材が十分に確保・育成できなかった場合や人材流出が進んだ場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の構築について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令の遵守を徹底してまいります。事業が急速に拡大することにより、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

連結子会社の管理及び事業統合に関するリスク（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、当連結会計年度より東京ネオプリント株式会社を連結子会社としております。なお、同社とは経営管理面における連携体制を構築し、経営方針の共有及び意思決定の迅速化を図っております。

一方で、当社グループとしての経営管理、内部統制、決算体制、品質管理及びコンプライアンス体制の整備・運用を進めていく過程において、運用の定着に一定の時間を要する可能性があります。

また、事業運営方針や業務プロセスの統合、顧客基盤や商流の維持・拡大、主要人材の確保・定着、想定したシナジーの実現等が計画どおりに進まない場合には、同社の収益力が当初想定を下回る可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、厳重な情報セキュリティ管理体制において自社内の機密情報を管理するとともに、事業の一環として得意先から預託された機密情報や個人情報の収集・保管・運用を行っております。当社はプライバシーマークを取得し、社内でも運用する他、従業員研修を繰り返し実施する等、これらの情報管理には万全な方策を講じております。しかし、万一当社グループの従業員や業務の委託会社等が情報を漏洩又は誤用した場合には、当社グループが企業としての社会的信用を喪失し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の人物への依存について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大）

当社及び連結子会社の代表取締役社長である伊丹 一晃は、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行について重要な役割を果たしております。当社は、取締役会やその他会議体において役職員への情報共有や権限委譲を進めるなど組織体制の強化を図りながら、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指しております。しかしながら、何らかの理由により同氏に過度に依存しない経営体制の構築が進まない場合または同氏が当社グループの経営執行を継続することが困難になった場合には、当社グループの事業活動並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権等知的財産権について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：低）

当社グループは、顧客により入稿されたデザインを加工・印刷する事業を行っております。顧客に対しては、著作権、商標権等の第三者の知的財産権を侵害しないようサービスサイト上で注意喚起するほか、利用規約により、知的財産権を侵害したデザインの入稿を禁止しております。また、入稿されたデザインを社内基準に従って審査しております。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権の侵害があり、信用失墜や損害賠償請求等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制に関するリスクについて

訴訟等について(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループの事業に関連して、第三者との間で重要な訴訟やクレームといった問題が発生したという事実はありません。当社グループは、法令及び契約等の遵守のため、コンプライアンス規程を定めて社内教育やコンプライアンス体制の充実に努めております。しかしながら、当社グループが事業活動を行うなかで、顧客、取引先又はその他第三者から当社グループが提供するサービス及び品質等に関するクレームのほか、顧客等との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。かかるクレーム及び訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や当社グループの社会的信用の毀損によって、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当社は、会員登録情報をはじめとする個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。これらの個人情報については、個人情報保護方針及び個人情報保護マニュアルを定めており、社内教育の徹底と管理体制の構築を行っております。しかしながら、何らかの理由でこれらの個人情報が外部に流出し、悪用されるといった事態が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

関連業法の法的規制について(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループが運営する事業は、「景品表示法」、「著作権法」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「プロバイダ責任制限法」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等の法規制の対象となっております。当社グループは、これらの法規制を遵守した運営を行ってきており、今後も社内教育や体制の構築等を行っていく予定であります。しかしながら、今後新たな法令の制定や、既存法令の強化等が行われ、当社グループが運営する事業が規制の対象となる等の制約を受ける場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中)

当社グループでは、当社グループが運営する事業に関する知的財産権を確保するとともに、定期的に知的財産権に関する周辺調査を実施することで、第三者の知的財産権を侵害しない体制の構築に努めております。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立していることにより当社グループの事業運営が制約を受ける場合や、第三者の知的財産権侵害が発覚した場合等においては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

自然災害について(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当社グループの生産拠点並びに物流拠点は、岡山市及び茨城県常総市に所在しています。火災・地震・台風等の大規模な自然災害の発生時には、被災した自社保有設備、建物及び原材料等の資産の損壊等の物的被害並びに従業員等の人的損害が発生する可能性があります。また、社会インフラの大規模な損壊で原材料、商品等の確保が困難になる可能性があります。これらの場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について(発生可能性:中、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当連結会計年度末時点における有利子負債残高(リース債務を含む)は2,941,996千円、有利子負債依存度は58.1%となっております。当社グループの資金需要の主な内容は運転資金及び設備投資資金であり、2021年1月期に竣工した七日市市場に係る借入もあり、有利子負債の比率が高い水準にあります。今後も財務体質の改善に努めてまいります。現行の金利水準が大幅に上昇した場合には金利負担が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大株主について(発生可能性:低、発生する可能性のある時期:特定時期なし、影響度:大)

当社の代表取締役社長である伊丹 一晃は当社の大株主であり、同人と同人が議決権の過半数を所有している会社の所有株式の合計は、有価証券報告書提出日現在で発行済株式総数の50.8%となっております。同人は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。当社といたしましても、同人は安定株主であると認識しておりますが、何らかの事情により、大株主である同人及び同人が議決権の過半数を所有している会社の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

当社は、当社の取締役及び従業員に対して、業績向上に対する意欲を高めることを目的としたストック・オプションとして新株予約権を発行しております。ストック・オプションが権利行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、有価証券報告書提出日現在、新株予約権による潜在株式数は31,000株であり、発行済株式総数1,470,000株の2.1%（株式総数1,501,000株（潜在株式を含む）の2.1%）に相当しております。

株式の流動性について（発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小）

株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は当連結会計年度末時点において45.1%です。今後は、当社グループの事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当連結会計年度は連結財務諸表作成初年度であるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の一層の拡大を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方でウクライナ情勢の長期化や、中東地域における地政学的リスクの高まり、エネルギー・原材料価格の高止まり及び為替相場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、飲食店や小売店向けの販促需要に加え、各種イベント・催事の開催が定着したことにより、イベント会場装飾等を含む販促需要は堅調に推移いたしました。EC販売においては、前期に新たに開設した「ノベルティキング」を中心に、新規顧客の獲得を目的とした積極的なプロモーション活動やSEO対策の強化により主要サイトへの流入数が増加し、売上拡大に寄与いたしました。また、主要取引先との提携商品の拡大に加え、既存法人顧客への深耕営業を強化した結果、受注の拡大につなげることができました。

さらに、当連結会計年度より東京ネオプリント株式会社を連結の範囲に含めたことにより、同社の業績が寄与しました。同社は少品種・大口ロット生産を得意としており、安定した供給体制及びスケールメリットを活かしたコスト競争力を有しております。これにより、当社グループが従来強みとしてきた多品種・小ロット対応型の販売体制との補完関係が強化され、商品ラインナップの拡充及び収益基盤の強化が進展いたしました。今後は、生産効率の向上や原価低減効果の発現を通じてグループ全体の競争力向上を図ってまいります。

なお、東京ネオプリント株式会社の決算日は12月31日であり、同社の株式の取得日を2025年6月30日としているため、当連結会計年度は東京ネオプリント株式会社の2025年7月1日から2025年12月31日までの6か月間を連結しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,761,203千円、営業利益は216,602千円、経常利益は224,435千円、親会社株主に帰属する当期純利益は151,367千円となりました。

また、当社グループの事業におけるセグメントはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(売上高)

当社は、トランザクション数(注文件数)と平均客単価を重要な経営指標と考えております。

トランザクション数の推移は、小ロット、多品種、大量受注を特徴とする当社EC販売の成長性を示す重要な指標です。

平均客単価は、当社が提供しているサービスや商品の市場価値を示し、事業の長期的な成長の基盤となる重要な経営指標であると捉えております。

当連結会計年度のトランザクション数は352,120件(前年同期比20.6%増)、平均客単価は11,758円(同5.0%減)となりました。これは主に、積極的なプロモーション活動やSEO対策に加え、主要取引先への提携商品の強化や法人顧客への営業強化に注力したことなどによります。

また、子会社である東京ネオプリント株式会社の当連結会計年度の売上件数は2,860件、平均単価は226,174円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は4,761,203千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は3,047,505千円となりました。これは主に、材料及び労務費、印刷設備等の減価償却費によるものです。この結果、売上総利益は1,713,697千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,497,095千円となりました。これは主に、広告宣伝費、商品の発送費用である荷造運賃、商品代金のカード決済に係る支払手数料、子会社株式の取得関連費用によるものです。

この結果、営業利益は216,602千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は38,434千円となりました。これは主に、受取家賃、保険解約返戻金によるものです。また、当連結会計年度の営業外費用は30,600千円となりました。これは主に、支払利息によるものです。

この結果、経常利益は224,435千円となりました。

(特別利益、特別損失、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別利益は46,752千円となりました。これは、主に負ののれん発生益によるものです。また、当連結会計年度の特別損失は58,632千円となりました。これは、主に生産性向上を目的とした設備更新に伴う減損損失の計上によるものです。これらの結果を受け、当連結会計年度の法人税等合計は61,188千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は151,367千円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、5,061,454千円となりました。流動資産は、1,557,922千円となり、固定資産は、3,503,531千円となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金727,538千円、売掛金454,384千円、その他流動資産112,118千円であります。

固定資産の主な内訳は、建物及び構築物1,231,603千円、機械装置及び運搬具744,408千円、土地955,992千円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、3,734,128千円となりました。流動負債は、1,261,021千円となり、固定負債は、2,473,107千円となりました。

流動負債の主な内訳は買掛金151,068千円、1年内返済予定の長期借入金661,113千円、未払金255,629千円、その他流動負債107,212千円であります。

固定負債の主な内訳は長期借入金2,273,851千円、退職給付に係る負債86,244千円、その他固定負債45,425千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、1,327,325千円となりました。

主な内訳は資本金459,620千円、資本剰余金361,620千円、利益剰余金505,097千円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、502,737千円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、566,510千円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益により212,556千円、減価償却費により259,804千円、その他の流動負債の増加により114,621千円それぞれ増加した一方で、負ののれん発生益により44,632千円、退職給付に係る負債の減少により20,530千円それぞれ減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、969,882千円となりました。主な要因は、定期預金の払戻により204,787千円増加した一方で、定期預金の預入により170,287千円、有形固定資産の取得により903,950千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得により100,257千円それぞれ減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、404,488千円となりました。主な要因は、長期借入れによる収入により966,000千円増加した一方で、長期借入金の返済により512,179千円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループの生産実績は、販売実績とほぼ一致しておりますので、生産実績に関しては販売実績の項をご参照ください。

b．受注実績

当社グループで行う事業は、受注から売上までの期間が短いことから受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c．販売実績

販売実績は、次のとおりであります。

商品又は製品の名称	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
のぼり	2,359,257	-
幕	1,191,782	-
うちわ	213,351	-
冊子	183,988	-
その他	812,822	-
合計	4,761,203	-

- (注) 1．上記では、商品又は製品別の販売実績を記載しております。当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。
2．当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比については記載していません。
3．最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ラクスル株式会社	-	-	774,041	16.3

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度については記載していません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況及び財政状態の状況」に含めて記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、資金需要の主な内容は運転資金及び設備投資資金であります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの当座貸越契約を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入金を基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況等を基に合理的と考えられる見積り及び判断を一部の箇所に用いておりますが、見積りの不確実性により実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。特に以下の事項については、経営者の会計上の見積りの判断が経営成績等に重要な影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積って、回収可能性を慎重に検討し計上しております。将来の課税所得の見積額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

資産を用途により事業用資産及び賃貸用資産に分類しております。事業用資産については管理会計上の区分に基づき、賃貸用資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。収益性が著しく低下した資産グループが生じた場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【重要な契約等】

(東京ネオプリント株式会社の株式取得)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、新生事業承継株式会社が所有する東京ネオプリント株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決議しました。また、2025年6月30日付で株式の譲渡を実行完了しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は912,505千円であり、それぞれの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けした記載を行っておりません。

(1) 本社、本社工場関連

本社における当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸用建物、社用車及びパソコンの購入、フロアマットの張替え工事などで、総額85,720千円の投資を実施しました。また、本社工場における当連結会計年度の主な設備投資は冊子の製作能力強化のための印刷機及びパソコンの購入などで、総額36,062千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 十日市工場関連

十日市工場における当連結会計年度の主な設備投資は、全自動ハトメ機及び社用車購入などで、総額3,743千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 七日市工場関連

七日市工場における当連結会計年度の主な設備投資は、のぼり旗等の製造能力増強のための昇華プリンタ、熱処理機、熱切断機及び前処理機改造などで、総額729,434千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 東京ネオプリント株式会社関連

東京ネオプリント株式会社における当連結会計年度の主な設備投資は、工場設備、社用車及び製造設備の購入、印刷機移設関連の工事などで、総額57,543千円の投資を実施しました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社、本社工場 (岡山市南区)	業務施設 製造設備	250,155	87,024	524,472 (6,090)	39,033	900,686	87 (46)
十日市工場 (岡山市北区)	製造設備	7,839	28,936	-	585	37,361	9 (21)
七日市工場 (岡山市北区)	製造設備	973,402	610,798	97,220 (996)	351,712	2,033,134	37 (146)

- (注) 1. 当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア及びその他の無形固定資産の合計であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー社員を含む。)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。
5. 本社、本社工場には、貸与中の事業用土地129,715千円(1,582.12㎡)、駐車場95,000千円(1,301.82㎡)、事業用建物48,561千円を含んでおります。
6. 十日市工場には、貸与中のその他1,414千円、また七日市工場には、貸与中の機械装置及び運搬具61,222千円を含んでおります。
7. 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積 (㎡)	年間賃貸料 (千円)
十日市工場 (岡山市北区)	事業用土地及び建物	807	6,600
七日市工場 (岡山市北区)	事業用土地	4,983	9,854

(2) 国内子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京ネオプリント 株式会社	本社 (東京都墨田区)	業務施設	-	-	142,900 (115)	-	142,900	14 (1)
	水海道工場 (茨城県常総市)	製造設備	205	17,648	191,400 (11,398)	37,689	246,944	42 (10)

- (注) 1. 当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー社員を含む。)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 十日市工場	岡山市 北区	Durst P5 500i D4及びその付帯 工事他	100,910	45,355	自己資金 及び借入金	2025年10月	2026年4月	(注)2
当社 七日市工場	岡山市 北区	Durst P5 350 S4 及びその付帯工 事	91,174	45,087	自己資金 及び借入金	2025年10月	2026年4月	(注)2
当社 七日市工場	岡山市 北区	ダイレクト昇華 プリンタTX168 20台	100,000	-	自己資金 及び借入金	2025年12月	2026年3月	(注)2
当社 本社工場	岡山市 南区	印刷機、中綴じ 用及び付帯工事	84,950	-	自己資金 及び借入金	2025年11月	2026年2月	(注)2
当社 七日市工場	岡山市 北区	カット機、レー ザーカッター、 チチ付け、たた み機他	94,970	71,350	自己資金 及び借入金	2025年8月	2026年5月	(注)2
当社 七日市工場	岡山市 北区	カット縫製チチ 付け、梱包機、 ハトメ機他	68,400	-	自己資金 及び借入金	2026年1月	2026年5月	(注)2
当社 本社	岡山市 南区	Picky-Picsプロ グラム改変及び 使用権の購入	160,000	-	自己資金 及び借入金	2026年1月	2026年3月	(注)2
当社 七日市工場	岡山市 北区	駐車場用地の取 得等	100,000	-	自己資金 及び借入金	2026年2月	2026年5月	(注)2

(注) 1. 当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

2. 生産設備の更新・維持・効率向上を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,880,000
計	5,880,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,470,000	1,470,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年1月14日	2021年8月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 24 (注)5.	当社取締役 3 当社監査役 1 (注)6.
新株予約権の数(個)	240(注)1.	70(注)1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,000 (注)1.4.	普通株式 7,000 (注)1.4.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2.4.	1,500(注)2.4.
新株予約権の行使期間	2023年2月1日から 2030年11月30日まで	2023年9月1日から 2031年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500 (注)4.	発行価格 1,500 資本組入額 750 (注)4.
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>各新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとする。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内の金融商品取引所に上場し、上場した日より3年が経過するまでは新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3.	同左

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記の「新株予約権の行使時の払込金額」を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記の「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記の「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

）新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって当社は無償で新株予約権を取得することができる。

）新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、および新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

4. 2022年11月15日開催の取締役会決議により、2022年12月15日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員19名となっております。
6. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、有価証券報告書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役2名、当社監査役1名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月30日 (注)1.	700	10,500	52,500	150,500	52,500	52,500
2022年12月15日 (注)2.	1,039,500	1,050,000	-	150,500	-	52,500
2024年4月5日 (注)3.	420,000	1,470,000	309,120	459,620	309,120	361,620

- (注)1. 有償第三者割当 700株
発行価格 150,000円
資本組入額 75,000円
割当先 K & P パートナース3号投資事業有限責任組合、識学1号投資事業有限責任組合
2. 株式分割(1:100)によるものであります。
3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,600円
発行価額 1,343円
引受価格 1,472円
資本組入額 736円
払込金総額 618,240千円

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	17	14	10	4	1,295	1,342	-
所有株式数 (単元)	-	451	741	5,605	95	4	7,785	14,681	1,900
所有株式数の 割合(%)	-	3.07	5.05	38.18	0.64	0.03	53.03	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社イタミホールディングス	岡山市北区大学町1-11	530,000	36.05
伊丹 一晃	岡山市北区	216,500	14.73
K & Pパートナーズ3号投資事業有 限責任組合	東京都千代田区内神田1丁目2番1号	82,000	5.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	44,600	3.03
吉本 剛	山口県防府市	30,000	2.04
伊丹 礼子	岡山市北区	23,000	1.56
黒田 久泰	愛媛県松山市	23,000	1.56
上田八木短資株式会社	大阪府中央区高麗橋2丁目4-2	15,000	1.02
田口 康幸	熊本市中央区	14,000	0.95
石井田 澄江	東京都世田谷区	13,800	0.94
計	-	991,900	67.48

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,468,100	14,681	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	1,470,000	-	-
総株主の議決権	-	14,681	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、今後の業容拡大と経営基盤強化のための内部留保の充実を図りつつ、株主への利益配分を検討していく方針であります。

剰余金の配当を行う場合は、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は取締役会であります。また、別途取締役会決議にて会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当政策は、今後の成長に向けた事業資金を確保するため内部留保の充実に重点を置きつつ、株主利益の最大化と内部留保のバランスを図りながら、業績動向及び財政状態等を総合的に判断した上で、配当性向15～20%を目安に配当を実施していく方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針の基づき当期は1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は19.1%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化を図るとともに、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年4月24日 定時株主総会	29,400	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続企業として収益を拡大し企業価値を向上させ、株主利益を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠なものと認識しております。また、当社は連結子会社を含む当社グループの適切な経営管理を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

具体的には、代表取締役社長以下、当社経営を負託された取締役等が自らを律し、その職責に基づき、適切な経営判断を行い、経営の効率と迅速性を高め、当社の営む事業を通じて利益を追求すること、財務の健全性を確保してその信頼性を向上させること、事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、適時適切な情報開示を行うこと、実効性のある内部統制システムを構築すること、監査役及び監査役会の独立性を保ち十分な監査機能を発揮すること等が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は企業統治の体制として、監査役会制度を採用しております。また、会社の業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ、経営目的達成のために合理的、効果的に運営されているか否かを監査する内部監査、リスクの防止及び会社の損失の最小化、コンプライアンス方針の決定、推進、教育、モニタリング等を行うリスク・コンプライアンス委員会、取締役候補者の選定及び報酬に関して答申を行う指名報酬委員会が設置されており、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士及び顧問社会保険労務士と連携する体制をとっております。

当社においては、当社事業に精通した取締役を中心とする取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するために有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。

今後もこの方針を継続しつつ、経営規模の拡大やコンプライアンスやコーポレート・ガバナンスに対する時代の要請に応じて、企業統治の体制の整備及び充実に努めてまいります。

なお、当社は連結子会社を含む当社グループの業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社の重要事項について当社の取締役会に報告及び承認を行うとともに、内部監査及びモニタリングを通じて適切な経営管理を行う体制としております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 伊丹 一晃を議長とし、伊丹 亮平、一ノ瀬 達也、吉田 昭彦、河田 肇、稲葉 雄一（社外取締役）、田丸 浩昭（社外取締役）の取締役7名で構成されております。また、原則として毎月定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、野瀬 洋輔（社外監査役）を議長とし、上田 宗則（社外監査役）、村島 雅弘（社外監査役）の監査役3名で構成されております。また、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要な書類の閲覧、役職員への質問等を通じて、経営全般に関して幅広く監査を行っております。非常勤監査役は、取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会への出席のほか、常勤監査役との連携等を通じて監査を実施しております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

c. 会計監査人

当社は、仰星監査法人と監査契約を締結し独立の立場から会計監査を受けております。

d. 内部監査室

当社は、代表取締役社長直属の組織である内部監査室による定期的な内部監査を実施しており、当該結果については、代表取締役社長、監査役会及び取締役会に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。当社は、商品本部、業務本部及び管理本部に所属する3名の内部監査担当者が所属部署以外の内部監査を実施しております。内部監査室及び監査役は定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、内部監査室及び会計監査人は定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について三者間で情報共有することで連携を図っております。

また、当社グループにおける業務の適正を確保するため、内部監査室は子会社に対しても内部監査を実施しております。

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社グループは、リスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの防止及び当社グループの損失の最小化を図ること及びコンプライアンスに関する取扱いについて必要な事項を定め、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として毎月1回開催しております。当委員会は、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役（社外取締役を含む）6名、監査役（社外監査役を含む）3名、部長2名及び内部監査室長1名に加え、連結子会社の部長2名及び課長1名の計16名から構成されております。取締役会の指示に基づき、当委員会では、当社グループに物理的、経済的、信用上の損失または不利益を生じさせる可能性につきリスク（コンプライアンスリスク、風評リスク、オペレーションリスク、人的リスク、災害リスク、情報漏洩リスク、サイバー攻撃、サステナビリティに関するリスク、財務報告に関するリスク等）の有無を確認し、予め必要な対応を検討・実施するほか、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び維持並びに向上のために必要な対応を検討・実施しております。そして、その審議内容を毎月取締役会に報告するほか、必要に応じて各執行部門に対策の実行指示をしております。

f. 指名報酬委員会（任意の委員会）

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の選任・解任、報酬の決定プロセスにおいて、指名報酬委員会を設置し、手続きの公正性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、取締役の指名・報酬等に関する事項について審議し、助言・提言を行います。また、当委員会は、必要に応じて連結子会社の役員の指名及び報酬に関する事項についても審議し、取締役会に助言・提言を行っております。

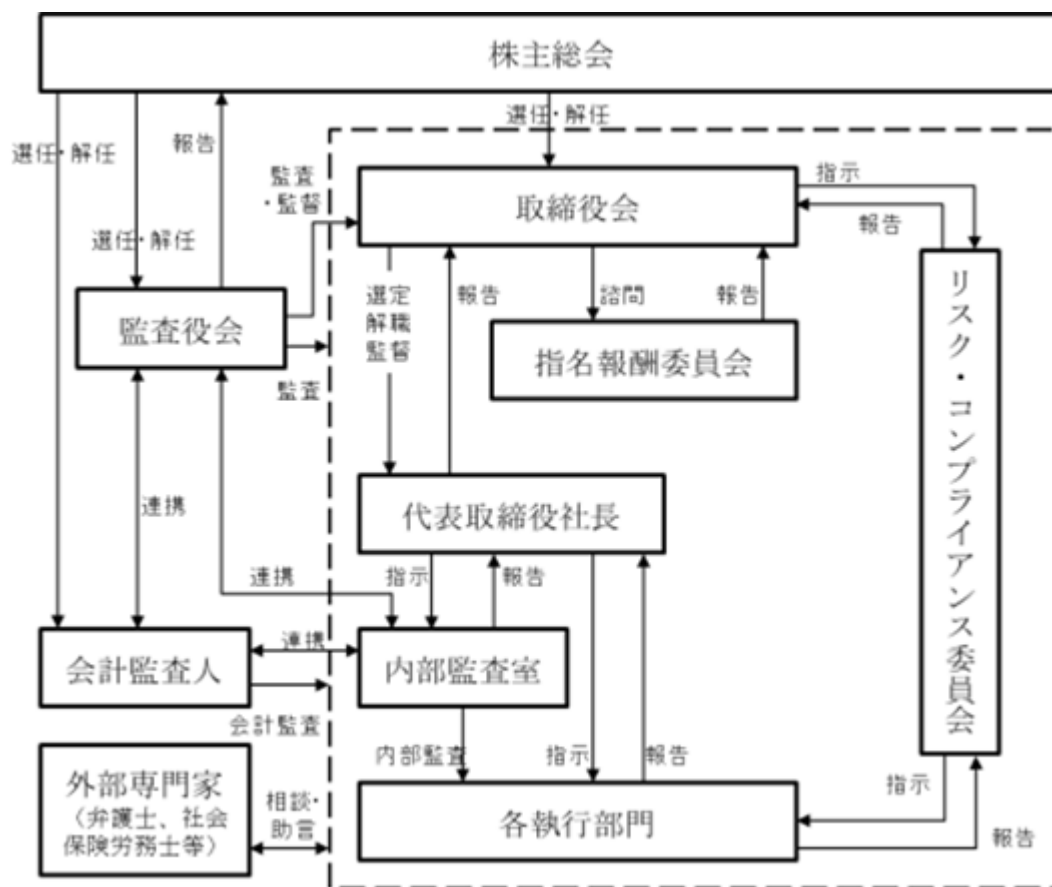
指名報酬委員会は取締役会が選定する3名以上の役員（以下「委員」という。）で構成し、その過半数は原則として社外取締役とします。なお、過半数を社外取締役で構成することができない場合は社外監査役より追加選定し、過半数を社外役員としなければならないこととしております。

なお、指名報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

委員長：社外取締役 稲葉 雄一

構成員：代表取締役社長 伊丹 一晃、社外取締役 田丸 浩昭、
社外監査役 野瀬 洋輔、上田 宗則、村島 雅弘

なお、コーポレート・ガバナンスの体制概要図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2019年8月20日開催の取締役会にて、「内部統制システム構築の基本方針」を定める決議を行っております。また2025年10月15日開催の取締役会にて、その内容を一部改定しております。現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 「取締役会規程」をはじめとする社内規則を制定し、会社の経営組織、業務分掌及び職務分掌に関する規程等を定め、業務の効率的運営及び責任体制の確立を図り、これの維持改善に努める。

ロ 取締役は、重大な法令違反、コンプライアンス違反その他重要な事実を発見した場合、速やかに取締役会に報告する。

ハ 監査役は、「監査役会規程」「監査役監査基準」に基づき、取締役の職務執行について監査を行う。

ニ 代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査部門は、監査役、会計監査人と連携しつつ、「グループ内部監査規程」に基づき法令及び社内規則等の適合状況等について内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長、監査役会及び取締役会に報告する。

ホ 「グループコンプライアンス規程」を制定し、法令等に基づく活動が適正に行われるための教育・指導を行う。

ヘ 法令、定款及び社内規則に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「グループ内部（外部）通報規程」を定め、社内外に通報窓口を設置する。当該通報を行った者に対して、解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わない。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 取締役の職務執行に係る文書その他重要な情報については、法令、定款及び「グループ文書管理規程」等の社内規則に則り作成、保存、管理する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができるものとする。

ロ 「個人情報保護マニュアル」、「グループ情報セキュリティ規程」等の社内規則に基づき、情報の保存及び管理に関する体制を整備する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ リスク管理の基礎として定める「グループリスク管理規程」に基づき、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

ロ 上記のリスク管理の状況については、定期的に取締役会に報告し、リスクの状況を適時に把握、管理する。

ハ 内部監査部門は、「グループ内部監査規程」に基づき、リスク管理の実施状況について監査を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況について報告を行い、当社の取締役の職務の執行について監視・監督を行う。

ロ 取締役会の決定に基づく業務執行については、「グループ職務分掌規程」「グループ職務権限規程」において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ全体の業務の適正化及び業務の円滑化と管理の適正化を図り、関係会社を指導・育成することにより当社との密接な関係を築き、もって総合的な事業の発展を図る。

ロ 当社の内部監査室は、「グループ内部監査規程」に基づき、子会社に対する内部監査を定期的に実施する。

ハ 子会社の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し承認を得るものとする。

- (f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査役が監査役補助者の登用を求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとする。
 - ロ 監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ハ 監査役補助者は、監査役から指示を受けた業務を行う場合は、監査役の指示に従うものとする。
- (g) 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役（又は監査役会）に報告するための体制並びに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 当社グループの取締役及び使用人は、法令に違反する事実、当社グループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当社の監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならない。また、当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役（又は監査役会）から業務執行に関する事項の報告を求められた場合においても、速やかに当社の監査役（又は監査役会）に報告を行わなければならない。
 - ロ 前項により当社の監査役（又は監査役会）に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。
- (h) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
- 当社は、当社の監査役職務の執行に協力し監査の実効性を担保するために、監査費用のための予算を確保する。
- (i) その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 監査役は、取締役会、予算編成会議その他経営に関する重要な会議に出席し、経営において重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するとともに、意見を述べることができる。
 - ロ 代表取締役社長は、当社の監査役と定期的に意見交換を行う。
 - ハ 監査役は、内部監査部門と積極的に情報交換を行い、効率的な監査環境を整備し、監査の有効性を高める体制を構築する。
 - ニ 監査役は、会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに意見交換を行い、効率的な監査のために連携を図る。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方・措置
- イ 当社は「グループ反社会的勢力排除規程」に基づき、反社会的勢力・団体・個人とは一切かわりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。
 - ロ 反社会的勢力に対しては、警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図るものとし、平素より情報収集に努め、速やかに対処するものとする。
- b . 取締役の定数
- 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。
- c . 取締役の選任の決議要件
- 当社は取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- d . 株主総会の特別決議要件
- 当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- e . 剰余金の配当等の決定機関

当社は、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は取締役会です。また、別途取締役会決議にて会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f. リスク管理体制の整備の状況

当社は「グループリスク管理規程」を制定しており、当社グループのリスク管理に関して必要な事項を定め、リスクの防止及び当社グループの損失の最小化を図ることを目的とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として毎月一度以上開催しております。当委員会では、当社グループに物理的、経済的、信用上の損失または不利益を生じさせる可能性をリスク（コンプライアンスリスク、風評リスク、オペレーションリスク、人的リスク、災害リスク、情報漏洩リスク、サイバー攻撃、サステナビリティに関するリスク、財務報告に関するリスク等）の有無を確認し、予め必要な対応を検討・実施しております。

g. コンプライアンス体制の整備の状況

当社は「グループコンプライアンス規程」を制定しており、当社グループのコンプライアンスに関する取扱いについて必要な事項を定めております。また、当社グループにおけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図ることを目的とするリスク・コンプライアンス委員会を原則として毎月一度以上開催しております。当委員会では、当社グループのコンプライアンス体制の整備及び維持並びに向上のために必要な対応を検討・実施しております。

h. 情報セキュリティ体制の整備状況など

当社は「グループ情報セキュリティ規程」及び「情報セキュリティ方針」を制定しており、当社グループの情報資産及びセキュリティに関する取扱いについて必要な事項を定めております。当社グループにおけるセキュリティ対策の徹底と情報資産の適切な管理を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金及び争訟費用等を填補するものです。当該保険契約により被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為など一定の事由に起因する損害については、填補の対象としない旨を定めております。当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であり、その保険料は会社が全額負担しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

c. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

d. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	伊丹 一晃	15	15
取締役	伊丹 亮平	15	15
取締役	一ノ瀬 達也	15	15
取締役	河田 肇	15	15
社外取締役	稲葉 雄一	15	15
社外取締役	田丸 浩昭	15	15

取締役会における主な検討内容は、次の通りです。

- ・ 当事業年度の業務執行状況の報告及び審議
- ・ 新規借入
- ・ 株主総会の招集及び議案
- ・ 情報システムに関する支出
- ・ リスク管理及びコンプライアンス管理の報告及び審議
- ・ 設備購入
- ・ 取締役の報酬額の決定
- ・ 取締役の担当業務の決定
- ・ 指名報酬委員会役員選任及び委員長選定
- ・ 内部管理体制の整備状況の報告及び審議
- ・ 中期経営計画及び年間予算の策定
- ・ 年間予算の修正
- ・ 株式取得の決定
- ・ 子会社の業績状況の管理

指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役（委員長）	稲葉 雄一	4	4
代表取締役社長	伊丹 一晃	4	4
社外取締役	田丸 浩昭	4	4
常勤社外監査役	野瀬 洋輔	4	4
社外監査役	上田 宗則	4	4
社外監査役	村島 雅弘	4	4

指名報酬委員会における主な検討内容は、次の通りです。

- ・ 取締役の個別報酬金額
- ・ 取締役候補者の評価及び選定
- ・ 指名報酬委員会の方針及び年間予定
- ・ 取締役の報酬制度
- ・ 子会社の取締役の選定方針

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	伊丹 一晃	1970年 3月 4日	1990年 4月 西日本法規出版株式会社 入社 1999年 2月 有限会社イタミアート(現当社)設立 代表取締役社長 就任(現任) 2008年11月 うちわ株式会社(のちに株式会社イタミに 商号変更)設立 非常勤取締役 就任 2019年 1月 株式会社イタミホールディングス設立 代表取締役 就任(現任) 2019年12月 株式会社イタミ(株式会社イタミから新設 分割)設立 非常勤取締役 就任 2025年 6月 東京ネオプリント株式会社 代表取締役 就任(現任)	(注) 3	746,500 (注) 5
取締役 業務本部長 兼業務部部长	伊丹 亮平	1981年 8月 6日	2004年 4月 株式会社アルファ 入社 2008年11月 当社 入社 2019年 1月 当社 取締役 就任(現任) 2025年 6月 東京ネオプリント株式会社 取締役 就任 (現任)	(注) 3	2,500
取締役 管理本部長 兼管理部部长	一ノ瀬 達也	1980年 4月 11日	2005年 4月 はるやま商事株式会社(現 株式会社はる やまホールディングス)入社 2019年 4月 同社経理部長兼経営企画部長 2023年 6月 当社 管理部部長 2024年 4月 当社 取締役 就任(現任) 2025年 6月 東京ネオプリント株式会社 取締役 就任 (現任)	(注) 3	-
取締役 商品本部長 兼商品本部DTP部部长	吉田 昭彦	1968年 7月 2日	1991年 4月 株式会社日本交通公社(現 株式会社J T B)入社 1997年 2月 株式会社SHOW-YA projecT 入社 2000年 4月 株式会社ベネッセコーポレーション 入社 2015年10月 株式会社エヌイーホールディングス 入社 2021年12月 当社 管理本部管理部管理課課長 2023年 7月 当社 内部監査室室長 2025年 2月 当社 商品本部DTP部部长 2026年 4月 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	-
取締役 内部監査担当	河田 肇	1964年 5月 26日	1987年 4月 川西医科器械株式会社(現 オルパヘルス ケアホールディングス株式会社)入社 2006年 9月 株式会社カワニシホールディングス(現オ ルパヘルスケアホールディングス株式会 社)取締役執行役員IR担当 2015年 7月 同社経営企画室人材グループ 2021年 8月 当社 取締役 就任(現任) 2025年 6月 東京ネオプリント株式会社 取締役 就任 (現任)	(注) 3	-
取締役	稲葉 雄一	1968年 4月 29日	1998年 2月 株式会社博報堂キャブコ(現 株式会社博 報堂DYキャブコ) 入社 1998年 7月 株式会社メンバーズ 入社 1999年 2月 株式会社インピリック電通(現 株式会社 電通ダイレクト) 入社 2001年 4月 株式会社電通テック 入社 2006年10月 ナレッジスイート株式会社(現 ブルー テック株式会社) 設立 代表取締役社長 就任 2021年 1月 当社 社外取締役 就任(現任) 2022年10月 ブーストマーケティング株式会社 設立 代表取締役社長 就任 2023年 4月 B B D イニシアティブ株式会社 設立 代表取締役社長 就任(現任) 2023年12月 ブーストマーケティング株式会社 取締役 就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
-----	----	------	----	----	--------------

取締役	田丸 浩昭	1962年 8月10日	<p>1986年 4月 株式会社日本能率協会コンサルティング 入社</p> <p>2017年 1月 株式会社日本アレフ 取締役副社長 就任</p> <p>2017年 7月 同社代表取締役 就任</p> <p>2023年 8月 同社相談役 就任</p> <p>2023年11月 株式会社日本能率協会コンサルティング エグゼクティブフェロー 就任</p> <p>2024年 4月 当社 社外取締役 就任(現任)</p>	(注) 3	-
常勤監査役	野瀬 洋輔	1956年 1月22日	<p>1978年 4月 株式会社ポプソン(現 株式会社ポプソン ピーチフォート) 入社</p> <p>1981年 4月 川西医科器械株式会社(現 オルパヘルス ケアホールディングス株式会社) 入社</p> <p>1994年 7月 同社取締役人材開発室長</p> <p>2006年 9月 株式会社カワニシホールディングス(現 オルパヘルスケアホールディングス株式会社) 代表取締役社長 就任</p> <p>2015年 9月 同社顧問</p> <p>2020年12月 当社 社外監査役 就任(現任)</p> <p>2023年 6月 一般財団法人淳風会評議員 就任(現任)</p> <p>2025年 6月 東京ネオプリント株式会社 監査役 就任(現任)</p>	(注) 4	-
監査役	上田 宗則	1971年 9月27日	<p>1994年 4月 株式会社ダイワ 入社</p> <p>2008年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 入社</p> <p>2016年 8月 北浜経営コンサルティング株式会社 設立 代表取締役 就任(現任)</p> <p>2016年12月 株式会社コラントツテ 社外取締役 就任</p> <p>2016年12月 ユースシアタージャパン株式会社(現 株式会社Y T J) 社外監査役 就任</p> <p>2017年 4月 北浜経営会計事務所 設立 所長 就任(現任)</p> <p>2017年10月 株式会社ファーストステージ 社外取締役 就任(現任)</p> <p>2018年 8月 B O D Y M A K E R株式会社 社外取締役 就任</p> <p>2018年 9月 株式会社ユニソンプラネット 社外取締役 就任</p> <p>2019年 6月 株式会社関西木材市場 社外監査役 就任</p> <p>2020年 4月 当社 社外監査役 就任(現任)</p> <p>2021年12月 株式会社ラングローブ 社外取締役 就任(現任)</p> <p>2022年 6月 株式会社ジョヴィ 社外取締役 就任(現任)</p> <p>2023年 6月 大阪木材市場株式会社 社外監査役 就任(現任)</p>	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	村島 雅弘	1969年 7月10日	1992年 4月 豊田通商株式会社 入社 2005年10月 北浜法律事務所・外国法共同事業 入所 2007年 9月 シナジーマーケティング株式会社 社外監査役 就任 2012年 2月 ダントーホールディングス株式会社 独立委員会委員 就任 2012年10月 村島国際法律事務所 設立 代表 就任(現任) 2016年 3月 ダントーホールディングス株式会社 社外取締役 就任 2016年 6月 マゼランシステムズジャパン株式会社 社外監査役 就任 2019年 4月 エス.ラボ株式会社社外取締役 就任 2020年 5月 デジタルヒューマン株式会社 取締役 就任(現任) 2020年 7月 株式会社ブロードエンタープライズ 社外監査役 就任(現任) 2021年 1月 当社 社外監査役 就任(現任) 2024年11月 バング・アンド・オルフセン・ジャパン株式会社 代表取締役 就任(現任)	(注) 4	-
計					749,000

- (注) 1. 取締役 稲葉 雄一及び田丸 浩昭は、社外取締役であります。
2. 監査役 野瀬 洋輔、上田 宗則、村島 雅弘は、社外監査役であります。
3. 2026年 4月24日開催の定時株主総会終結の時から、2027年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2023年11月29日開催の臨時株主総会終結の時から、2027年 1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 所有株式数には、同氏の資産管理会社が保有する株式数も含んでおります。

社外役員の状況

本書提出日(2026年 4月27日)現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 稲葉 雄一は、長年にわたり企業の経営に携わり、会社経営全般について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に当社の経営課題について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を期待しております。

社外取締役 田丸 浩昭は、長年にわたり生産改善、原価管理や物流等のコンサルティングに携わり、生産管理について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして特に当社の生産管理について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等を期待しております。

社外監査役 野瀬 洋輔は、上場企業経営者としての豊富な経験を有しており、当社のコンプライアンス及びガバナンスの強化に資する監査を期待しております。

社外監査役 上田 宗則は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有しており、客観的かつ中立な立場から有用な助言を期待しております。

社外監査役 村島 雅弘は、弁護士としての企業法務等法律に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有しており、その専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持のために有用な助言を期待しております。

なお、社外監査役 野瀬 洋輔は、当社の新株予約権30個(3,000株)を保有しております。本書提出日現在において、これ以外には社外役員と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の関係はありません。

また、社外役員全員、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から内部監査室及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査室、会計監査人との相互連携を図り、管理部門との連携を密にして経営情報を入手するとともに、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合をもち意思疎通を図っていくこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名(社外監査役)及び非常勤監査役2名(社外監査役)で構成される監査役会により運営・実施されております。年間の監査役監査実施計画に基づき、毎月開催される定時監査役会に加え、必要に応じ臨時監査役会を開催しております。常勤監査役、非常勤監査役は毎月開催される取締役会に出席し、役職員への質問等を通じて、経営全般に関し幅広く監査を行っております。また、会計監査人及び内部監査室とも緊密な連携を構築することにより、適切な監査の実施に努めております。

なお、非常勤監査役の上田宗則氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、非常勤監査役の村島雅弘氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。

当社の、監査役会は月1回開催及び必要に応じ臨時監査役会を開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

監査役会

氏名	開催回数	出席回数
野瀬 洋輔	13	13
上田 宗則	13	13
村島 雅弘	13	13

監査役会における具体的な検討内容として、監査計画及び監査方針の策定、会計監査人の報酬等に関する同意、監査報告書の作成等があります。また、常勤の監査役の活動として、上記、取締役会、監査役会、リスク・コンプライアンス委員会に出席し、法令遵守やサステナビリティ関連の面から業務運営の健全性を監督しております。

常勤監査役は、内部監査室との連携、取締役との個別面談等を実施し、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、当社の業務執行状況に関する情報を収集した上で、監査役会や他の監査役に適時報告し、監査役会としての監査機能の充実を図っております。また、会計監査人とは、会計監査人が開催する監査講習会に監査役が同席することによって情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直属の組織として内部監査室を設け、代表取締役社長に任命された内部監査担当者3名により内部監査を実施しております。内部監査室は、年間で全部署に対し監査を実施できるよう計画を立案し、作成した監査計画書については代表取締役社長の承認を得ることとなっております。また、内部監査室は、当該計画に基づく監査の結果について、監査報告書を作成の上、代表取締役社長に対し報告を行っております。なお、内部監査の実効性を確保するため、内部監査計画及び実施した内部監査の結果を四半期ごとに取締役会に報告するほか、効果的かつ効率的な内部監査を実施するため、内部監査の計画立案から実施報告においては、常勤監査役と連携を図っております。また、会計監査人とは、会計監査人が開催する監査講習会に内部監査室が同席すること等によって情報の共有を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、随時、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 平塚 博路

指定社員 業務執行社員 稲積 博則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及びその他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定にあたり、当社の会計監査に必要な専門性、独立性及び適切性を有しており、職務遂行能力等を総合的に勘案したうえで選定しております。

仰星監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、また、当社の事業拡大を遂行するにあたり、幅広い視点で有効かつ効率的な監査が実施でき、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制及び監査に関する品質管理基準に基づく監査体制の整備がなされていると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を実施しております。この評価にあたっては、監査法人との定期的な意見交換や監査実施状況を通じて独立性や専門性の有無について確認しております。この結果、独立性、専門性共に問題はないものと評価しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2025年4月25日開催の第26期定時株主総会において会計監査人の選任を決議しており、当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第26期（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）有限責任 あずさ監査法人

第27期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

イ. 選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

ロ. 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 当該異動の年月日

2025年4月25日

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年9月2日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2025年4月25日開催予定の第26期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の会計監査は適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の業務内容や事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性及び監査報酬の相当性を総合的に勘案し、複数の監査法人の候補対象者の中から選定いたしました。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

イ. 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

ロ. 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
30,879	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,130	-
連結子会社	-	-
計	31,130	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画、当社の規模・業務の特性及び前事業年度の報酬等を勘案して、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由としましては、監査計画及び監査内容と、それにかかる監査見積時間、前事業年度の報酬等を勘案して、妥当であると判断したためです。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の妥当性と決定プロセスの公正性を担保するため、取締役会の任意の諮問機関として社外役員が過半数を占める指名報酬委員会を設置しております。

当社は取締役の報酬等の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役（社外取締役を含む）の基本報酬は月例の固定報酬のみとし、職責、実績、指名報酬委員会の評価、その他会社の業績等を総合考慮して個別にその額を決定することとしております。

当事業年度における取締役の報酬等については、2020年4月28日開催の株主総会にて報酬総額の上限を年間200百万円（決議日時点での取締役の員数は4名）とする旨を決定したうえで、取締役会（2021年4月27日開催）からの授権のもと、代表取締役社長が取締役の報酬等の決定に関する方針に則って個別の報酬額を決定しております。なお、2024年3月29日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会から「取締役の報酬の算定方法の決定に関する方針」についての答申を受け、「指名報酬委員会の答申に基づいて取締役の個別の報酬額を取締役会で決定する」こととしております。また、監査役の報酬等については、2020年4月28日開催の株主総会にて報酬総額の上限を年間200百万円（決議日時点での監査役の員数は2名）とする旨を決定したうえで、個別の報酬額は監査役会が決定しております。

なお、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として社外役員が過半数を占める指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬に関する基本方針、規則及び手続等の制定、変更、廃止に関する事項や取締役の個別の報酬等に関する事項等を審議し、取締役会に対して答申を行っております。

当事業年度における同委員会及び取締役会の主な活動状況は以下のとおりです。

開催年月日	名称	主な活動状況
2025年3月24日	指名報酬委員会	取締役の個別報酬金額の審議
2025年3月24日	取締役会	指名報酬委員会から取締役の個別報酬金額を答申
2025年4月25日	取締役会	取締役の個別報酬金額の決定 指名報酬委員会役員選任及び委員長の選定
2025年4月25日	指名報酬委員会	指名報酬委員会の方針及び年間スケジュールの審議
2025年8月19日	指名報酬委員会	取締役候補者の評価及び審議 取締役の報酬構成等の審議 子会社役員の指名及び報酬の審議
2025年8月19日	取締役会	指名報酬委員会から取締役候補者について報告 指名報酬委員会から取締役の報酬構成等を答申 指名報酬委員会から子会社役員の指名及び報酬を答申
2025年12月12日	指名報酬委員会	取締役候補者の評価及び審議 取締役の報酬構成等の審議
2025年12月12日	取締役会	取締役候補者の決定 指名報酬委員会から報酬構成等の審議結果の報告

なお、ストック・オプション付与については必要に応じて随時、決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	74,240	74,240	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	14,400	14,400	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日)の連結財務諸表及び事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日)の財務諸表について、仰星監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が開催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		727,538
受取手形		3 14,428
電子記録債権		3 32,181
売掛金		454,384
商品及び製品		34,467
仕掛品		71,755
原材料及び貯蔵品		111,047
その他		112,118
流動資産合計		1,557,922
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)		1 1,231,603
機械装置及び運搬具(純額)		744,408
土地		1 955,992
建設仮勘定		381,300
その他(純額)		12,488
有形固定資産合計		2 3,325,793
無形固定資産		35,582
投資その他の資産		
投資有価証券		7,479
繰延税金資産		47,202
その他		87,473
投資その他の資産合計		142,155
固定資産合計		3,503,531
資産合計		5,061,454

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年1月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	151,068
契約負債	6,548
1年内返済予定の長期借入金	1,661,113
リース債務	1,554
未払金	255,629
未払法人税等	45,758
賞与引当金	32,136
その他	107,212
流動負債合計	1,261,021
固定負債	
長期借入金	1,227,851
リース債務	5,478
退職給付に係る負債	86,244
資産除去債務	27,488
繰延税金負債	34,619
その他	45,425
固定負債合計	2,473,107
負債合計	3,734,128
純資産の部	
株主資本	
資本金	459,620
資本剰余金	361,620
利益剰余金	505,097
株主資本合計	1,326,337
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	987
その他の包括利益累計額合計	987
純資産合計	1,327,325
負債純資産合計	5,061,454

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	1 4,761,203
売上原価	2 3,047,505
売上総利益	1,713,697
販売費及び一般管理費	3 1,497,095
営業利益	216,602
営業外収益	
受取利息	1,311
受取配当金	105
受取家賃	23,791
売電収入	4,889
保険解約返戻金	6,824
その他	1,512
営業外収益合計	38,434
営業外費用	
支払利息	20,185
賃貸費用	6,219
売電費用	2,053
その他	2,141
営業外費用合計	30,600
経常利益	224,435
特別利益	
固定資産売却益	4 2,120
負ののれん発生益	44,632
特別利益合計	46,752
特別損失	
固定資産除却損	5 3,504
リース解約損	3,089
減損損失	6 52,038
特別損失合計	58,632
税金等調整前当期純利益	212,556
法人税、住民税及び事業税	76,251
法人税等調整額	15,062
法人税等合計	61,188
当期純利益	151,367
親会社株主に帰属する当期純利益	151,367

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年2月1日
至 2026年1月31日)

当期純利益	151,367
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,987
その他の包括利益合計	987
包括利益	152,355
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	152,355
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	459,620	361,620	383,130	1,204,370	-	-	1,204,370
当期変動額							
剰余金の配当			29,400	29,400			29,400
親会社株主に帰属する 当期純利益			151,367	151,367			151,367
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					987	987	987
当期変動額合計	-	-	121,967	121,967	987	987	122,955
当期末残高	459,620	361,620	505,097	1,326,337	987	987	1,327,325

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	212,556
減価償却費	259,804
負ののれん発生益	44,632
保険解約返戻金	6,824
賞与引当金の増減額(は減少)	5,831
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,530
受取利息及び受取配当金	1,416
支払利息	20,185
減損損失	52,038
固定資産売却益	2,120
固定資産除却損	3,504
リース解約損	3,089
売上債権の増減額(は増加)	23,465
棚卸資産の増減額(は増加)	8,691
仕入債務の増減額(は減少)	14,456
契約負債の増減額(は減少)	1,388
預り金の増減額(は減少)	1,579
その他の流動資産の増減額(は増加)	13,880
その他の流動負債の増減額(は減少)	114,621
その他	17,387
小計	671,020
利息及び配当金の受取額	1,341
利息の支払額	20,436
法人税等の支払額	85,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	566,510
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	170,287
定期預金の払戻による収入	204,787
有形固定資産の取得による支出	903,950
有形固定資産の売却による収入	6,921
無形固定資産の取得による支出	20,864
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 100,257
保険積立金の解約による収入	14,409
その他の支出	641
投資活動によるキャッシュ・フロー	969,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	966,000
長期借入金の返済による支出	512,179
リース債務の返済による支出	13,590
配当金の支払額	29,355
割賦債務の返済による支出	6,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,488
現金及び現金同等物に係る換算差額	715
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	400
現金及び現金同等物の期首残高	502,336
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 502,737

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社名 東京ネオプリント株式会社

当連結会計年度において、東京ネオプリント株式会社の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の東京ネオプリント株式会社は、当連結会計年度において、決算日を6月30日から12月31日に変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～47年

機械装置及び運搬具 4年～17年

その他(工具、器具及び備品) 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいておりません。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、重要性の乏しいリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る債務及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にのぼりやタペストリー等の卸売又は製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。当社グループでは、商品又は製品の国内の販売において、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、他社が運営するポイントプログラムにおいて売上時に顧客へ付与するポイントについては、販売時の取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 47,202千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2029年1月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年1月31日)
建物及び構築物	1,178,561千円
土地	744,551 "
計	1,923,112 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年1月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,481,965千円
計	1,481,965 "

2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2026年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,309,204千円
計	1,309,204 "

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	当連結会計年度 (2026年1月31日)
受取手形	2,293千円
電子記録債権	2,599 "

4 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2026年1月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	1,550,000千円
借入実行残高	- "
差引額	1,550,000 "

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
	7,846千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費及び一般管理費には、保育園事業の運用費が含まれており、当該運営費に係る助成金収入を販売費及び一般管理費から控除しております。

	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	88,640千円
給与手当	212,609 "
賞与引当金繰入額	13,416 "
退職給付費用	2,495 "
広告宣伝費	386,370 "
荷造運賃	363,883 "
支払手数料	258,069 "
減価償却費	17,033 "

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
機械装置及び運搬具	2,120千円
計	2,120 "

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
機械装置及び運搬具	3,504千円
計	3,504 "

6 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
岡山市北区	事業用資産	機械装置及び運搬具	24,489
		投資その他の資産(その他)	27,549

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、貸貸用資産については個別物件単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業用資産のうち、処分の意思決定を行った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(52,038千円)として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	1,530千円
組替調整額	-
法人税等及び税効果調整前	1,530 "
法人税等及び税効果額	542 "
その他有価証券評価差額金	987 "
その他の包括利益合計	987 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
普通株式	1,470,000	-	-	1,470,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	-

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	29,400	20	2025年1月31日	2025年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年4月24日 定時株主総会	普通株式	29,400	利益剰余金	20	2026年1月31日	2026年4月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
現金及び預金勘定	727,538千円
預入期間が3か月を超える定期預金	224,801 "
現金及び現金同等物	502,737 "

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに東京ネオプリント株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに東京ネオプリント株式会社株式の取得価額と東京ネオプリント株式会社取得のための支出(総額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	734,295千円
固定資産	419,337 "
流動負債	272,035 "
固定負債	486,965 "
負ののれん発生益	44,632 "
東京ネオプリント株式会社の取得価額	350,000 "
東京ネオプリント株式会社現金及び現金同等物	249,742 "
差引：東京ネオプリント株式会社取得のための支出	100,257 "

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主としてSP商材の企画・制作・販売における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年内	9,854
1年超	324,374
合計	334,228

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。長期借入金及びリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で約20年後であります。

投資有価証券は市場価格の変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当連結会計年度の連結貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされています。

b. 市場リスクの管理

当社グループは、デリバティブ管理規程に従い、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として通貨オプション取引を利用してヘッジしております。なお、当社グループは、輸入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債務に係る支払額の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引を利用しております。

投資有価証券については、継続的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	7,479	7,479	-
資産計	7,479	7,479	-
(1) 長期借入金(2)	2,934,964	2,757,888	177,075
(2) リース債務(3)	7,032	6,953	78
負債計	2,941,996	2,764,842	177,154
デリバティブ取引(4) ヘッジ会計が適用されないもの	2,119	2,119	-
デリバティブ取引計	2,119	2,119	-

(1) 現金及び預金、売掛金、受取手形、電子記録債権、買掛金、未払金及び未払法人税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

(3) リース債務には、1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	727,392	-	-	-
受取手形	14,428	-	-	-
電子記録債権	32,181	-	-	-
売掛金	454,384	-	-	-
合計	1,228,386	-	-	-

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	661,113	526,725	380,856	251,253	370,109	744,908
リース債務	1,554	1,635	1,720	1,810	310	-
合計	662,667	528,360	382,576	253,063	370,419	744,908

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,479	-	-	7,479
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,119	-	2,119
資産計	7,479	2,119	-	9,598

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,757,888	-	2,757,888
リース債務	-	6,953	-	6,953
負債計	-	2,764,842	-	2,764,842

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の取引を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(2026年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,479	5,949	1,530
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,479	5,949	1,530
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,479	5,949	1,530

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建				
	米ドル	32,214	4,602	802	802
	売建				
	米ドル	64,428	9,204	2,922	2,922
合計		96,642	13,806	2,119	2,119

(注) 通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結会計年度(2026年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,730千円
退職給付費用	6,515 "
退職給付の支払額	27,046 "
企業結合の影響による増減額	98,044 "
退職給付に係る負債の期末残高	86,244 "

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (2026年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	86,244千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,244 "
退職給付に係る負債	86,244 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	86,244 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度 6,515千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2021年1月14日	2021年8月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員24名	当社取締役3名 当社監査役1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式34,100株	普通株式8,000株
付与日	2021年1月20日	2021年8月31日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2023年2月1日～2030年11月30日	2023年9月1日～2031年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年12月15日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2021年1月14日	2021年8月17日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	27,400	8,000
付与	-	-
失効	3,400	1,000
権利確定	-	-
未確定残(注)	24,000	7,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 2022年12月15日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2021年1月14日	2021年8月17日
権利行使価格 (円)	1,000	1,500
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りに寄っております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年 1月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注) 2	112,541千円
減価償却超過額	28,707
賞与引当金	9,984
資産除去債務	8,383
減損損失否認	7,469
未払事業税	3,586
退職給付に係る負債	30,028
棚卸資産評価損	5,588
連結子会社の時価評価差額	89,080
その他	7,750
繰延税金資産小計	303,119
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	112,541
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	134,863
評価性引当額小計(注) 1	247,404
繰延税金資産合計	55,715
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	542
特別償却準備金	1,065
資産除去債務に対応する除去費用	6,950
連結子会社の時価評価差額	34,077
その他	496
繰延税金負債合計	43,132
繰延税金資産の純額	12,583

(注) 1 . 評価性引当額が247,404千円発生しております。その主な内容は、東京ネオプリント株式会社を子会社化したことに伴う連結子会社の時価評価差額に係る評価性引当額89,080千円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額112,541千円を認識したことによるものであります。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度 (2026年 1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	17,368	95,172	112,541
評価性引当額	-	-	-	-	17,368	95,172	112,541
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
住民税均等割	0.5
評価性引当額の増減額	6.0
留保金課税	4.0
税額控除	5.8
株式取得費用	1.4
負ののれん発生益	6.4
その他	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、東京ネオプリント株式会社の株式を100%取得し完全子会社化することについて決議し、同年6月30日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：東京ネオプリント株式会社

事業の内容：広告宣伝用ののぼり旗・横断幕・タペストリー・その他ノベルティ等の製造販売

企業結合を行った主な理由

当社は、のぼり旗・横断幕・懸垂幕・パネル・うちわなどのセールスプロモーション(SP)商材を自社で企画・製造し、ECサイト「キングシリーズ」などを通じて販売しております。受注から製造までの各工程を自社開発システムにより一気通貫で処理することで、柔軟性・利便性の高いサービス、安定した品質、短納期、低価格での販売を実現しております。一方、東京ネオプリント株式会社は、創業以来長年に渡り、のぼり旗・横断幕・タペストリーなどを主力製品とし、シルクスクリーン印刷やインクジェット印刷の設備を備えた工場での生産体制により、高品質な製品・サービスを提供しております。本件株式取得により、東京ネオプリント株式会社が得意とする大量生産が可能な製造技術と生産設備に、当社が得意とする小ロット・多品種の製造を可能とするシステムを導入することで、市場シェアの獲得速度をさらに加速させることができると考えております。加えて同社の技術力と当社のIT技術を融合させることで、新たな商品やサービスの提供も可能になると考えております。また、のぼり旗・幕の製造販売の分野においては比較的規模の大きな会社が限られているため、本件株式取得によるスケールメリットによる材料単価の大幅な削減、外部委託していた縫製業務等の一部をグループ内で内製化するなどシナジー効果が見込まれ、当社グループの競争力強化につながるものと期待しております。当社グループは、製造体制の強化と新たな商品やサービスの提供を通じて、顧客満足度の向上と企業価値の最大化を目指してまいります。

企業結合日

2025年6月30日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称
変更はありません。

取得した議決権比率
100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

東京ネオプリント株式会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と1か月異なっております。2025年6月30日を企業結合日としているため、2025年7月1日から2025年12月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350,000千円
取得原価		350,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等：10,069千円

(5) 取得関連費用の金額及びその表示科目

当企業結合にかかる取得関連費用は10,069千円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(6) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額
44,632千円

発生原因

企業結合時の取得原価が、受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	734,295千円
固定資産	419,337千円
資産合計	1,153,632千円
流動負債	272,035千円
固定負債	486,965千円
負債合計	759,000千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の額及びその算定方法

売上高	725,478千円
営業利益（は損失）	13,661千円
経常利益（は損失）	15,498千円
税金等調整前当期純利益（は損失）	23,900千円
親会社株主に帰属する当期純利益（は損失）	23,653千円
1株当たり当期純利益（は損失）	16.09円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループの七日市工場及び七日市工場増築部分の土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

七日市工場

使用見込期間を取得から40年と見積り、割引率は0.595%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

七日市工場増築部分

使用見込期間を取得から35年と見積り、割引率は1.944%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
期首残高	27,219千円
時の経過による調整額	268 "
期末残高	27,488 "

(賃貸等不動産関係)

当社では、岡山県において賃貸用の事務所(土地を含む)や賃貸用の駐車場を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,572千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	232,287
期中増減額	66,484
期末残高	298,771
期末時価	341,293

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加は不動産の取得(71,016千円)、主な減少は、減価償却(4,532千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。
- また、当連結会計年度中に新規取得したのものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの事業は、SP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分析した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
のぼり	2,359,257
幕	1,191,782
うちわ	213,351
冊子	183,988
その他	812,822
顧客との契約から生じる収益	4,761,203
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,761,203

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は、主に連結会計年度末日以降に顧客へ提供する商品または製品等の前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,892千円です。

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	277,711
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	500,994
契約負債(期首残高)	7,937
契約負債(期末残高)	6,548

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、当初に予定される顧客との契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	のぼり	幕	うちわ	冊子	その他	合計
外部顧客への売上高	2,359,257	1,191,782	213,351	183,988	812,822	4,761,203

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
ラクスル株式会社	774,041	SP商材の企画・制作・販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社グループはSP商材の企画・制作・販売の単一セグメントであるため、報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	902.94円
1株当たり当期純利益	102.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	102.72円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	151,367
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	151,367
普通株式の期中平均株式数(株)	1,470,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	3,609
(うち新株予約権(株))	(3,609)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数70個)。 なお、新株予約権の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	409,380	661,113	0.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,873	1,554	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,630,466	2,273,851	0.9	2027年5月15日～ 2044年10月15日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	5,478	-	2029年11月30日
合計	2,049,719	2,941,996	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	526,725	380,856	251,253	370,109
リース債務	1,635	1,720	1,810	310

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	2,089,703	4,761,203
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	153,483	212,556
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	121,128	151,367
1株当たり中間(当期)純利益(円)	82.40	102.97

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の数値を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	625,764	445,186
受取手形	2,138	-
電子記録債権	4,506	4,491
売掛金	271,065	320,424
商品及び製品	32,798	34,467
仕掛品	38,164	27,239
原材料及び貯蔵品	69,182	61,914
前渡金	38,106	57,466
前払費用	36,395	34,959
その他	47,365	6,077
流動資産合計	1,165,488	992,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,209,456	1,203,583
構築物	23,422	27,814
機械及び装置	498,055	713,565
車両運搬具	9,211	13,193
工具、器具及び備品	10,860	10,737
土地	1,446,473	1,621,692
リース資産	8,975	-
建設仮勘定	172,355	345,011
有形固定資産合計	2,378,810	2,935,599
無形固定資産		
ソフトウェア	24,263	34,461
その他	1,231	1,120
無形固定資産合計	25,495	35,582
投資その他の資産		
関係会社株式	-	360,069
出資金	40	40
長期前払費用	32,827	2,996
繰延税金資産	32,140	47,202
その他	10,408	14,948
投資その他の資産合計	75,415	425,256
固定資産合計	2,479,721	3,396,438
資産合計	3,645,209	4,388,667

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,560	3 74,702
契約負債	7,937	6,548
1年内返済予定の長期借入金	1 409,380	1 544,263
リース債務	9,873	-
未払金	171,863	197,289
未払費用	3,269	4,418
未払法人税等	56,522	45,510
預り金	9,475	9,625
前受収益	150	150
賞与引当金	21,732	28,436
その他	5,898	83,816
流動負債合計	768,663	994,760
固定負債		
長期借入金	1 1,630,466	1 2,021,172
退職給付引当金	8,730	10,715
資産除去債務	27,219	27,488
その他	5,760	5,996
固定負債合計	1,672,175	2,065,371
負債合計	2,440,838	3,060,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	459,620	459,620
資本剰余金		
資本準備金	361,620	361,620
資本剰余金合計	361,620	361,620
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	4 11,138	4 2,427
繰越利益剰余金	371,991	504,868
利益剰余金合計	383,130	507,295
株主資本合計	1,204,370	1,328,535
純資産合計	1,204,370	1,328,535
負債純資産合計	3,645,209	4,388,667

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	3,605,561	1 4,150,725
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	25,173	32,798
当期商品仕入高	437,271	1 511,442
当期製品製造原価	1,707,333	1,957,356
合計	2,169,777	2,501,597
他勘定振替高	2,146	1,512
商品及び製品期末棚卸高	32,798	34,467
売上原価	2,134,831	2,465,617
売上総利益	1,470,729	1,685,108
販売費及び一般管理費	2 1,199,160	2 1,416,108
営業利益	271,569	268,999
営業外収益		
受取利息	95	958
受取家賃	16,500	1 26,669
売電収入	5,041	4,889
その他	5,425	1,141
営業外収益合計	27,061	33,658
営業外費用		
支払利息	8,189	17,026
社債利息	38	-
賃貸費用	3,496	11,003
売電費用	2,178	2,053
補助金返還額	11,548	-
株式交付費	8,283	-
上場関連費用	17,160	-
その他	3,337	1,371
営業外費用合計	54,233	31,455
経常利益	244,397	271,202
特別利益		
固定資産売却益	2,451	1,936
特別利益合計	2,451	1,936
特別損失		
固定資産除却損	1,063	3,504
リース解約損	-	3,089
減損損失	-	52,038
特別損失合計	1,063	58,632
税引前当期純利益	245,785	214,506
法人税、住民税及び事業税	91,454	76,003
法人税等調整額	10,712	15,062
法人税等合計	80,742	60,941
当期純利益	165,042	153,565

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		689,501	40.1	735,647	37.8
労務費		532,821	31.0	619,461	31.8
経費		495,602	28.8	591,322	30.4
当期総製造費用		1,717,925	100.0	1,946,431	100.0
期首仕掛品棚卸高		27,572		38,164	
合計		1,745,497		1,984,596	
期末仕掛品棚卸高		38,164		27,239	
当期製品製造原価		1,707,333		1,957,356	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	167,333	230,713
消耗品費	107,325	97,664
修繕費	68,117	56,154
支払手数料	35,324	55,128
電力費	38,304	40,614

(表示方法の変更)

「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より経費の主なものとして表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度においても経費の主なものとして表示しております。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、標準原価による総合原価計算を採用し、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	150,500	52,500	52,500	32,815	185,272	218,087	421,087	421,087
当期変動額								
新株の発行	309,120	309,120	309,120			-	618,240	618,240
剰余金の配当								-
当期純利益					165,042	165,042	165,042	165,042
特別償却準備金の取崩				21,676	21,676	-	-	-
当期変動額合計	309,120	309,120	309,120	21,676	186,719	165,042	783,282	783,282
当期末残高	459,620	361,620	361,620	11,138	371,991	383,130	1,204,370	1,204,370

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	459,620	361,620	361,620	11,138	371,991	383,130	1,204,370	1,204,370
当期変動額								
新株の発行								-
剰余金の配当					29,400	29,400	29,400	29,400
当期純利益					153,565	153,565	153,565	153,565
特別償却準備金の取崩				8,711	8,711	-	-	-
当期変動額合計				8,711	132,876	124,165	124,165	124,165
当期末残高	459,620	361,620	361,620	2,427	504,868	507,295	1,328,535	1,328,535

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品及び原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	3～20年
機械及び装置	3～17年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主にのぼりやタペストリー等の卸売又は製造による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。当社では、商品又は製品の国内の販売において、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、他社が運営するポイントプログラムにおいて売上時に顧客へ付与するポイントについては、販売時の取引価格から付与したポイント費用相当額を差し引いた金額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	47,202千円
--------	----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得の見積りにより、回収可能性があるとは判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(単体開示の簡素化に伴う財務諸表等規則第127条の適用及び注記の免除等に係る表示方法の変更)

当社は、当事業年度より連結財務諸表を作成することとなったことを受け、特例財務諸表提出会社として、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」4,910千円、「その他」610千円は、「受取利息」95千円、「その他」5,425千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
建物	1,182,220千円	1,178,561千円
土地	423,083 "	423,083 "
計	1,605,304 "	1,601,644 "

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)	1,183,323千円	1,401,143千円
計	1,183,323 "	1,401,143 "

2 保証債務

関係会社のリース契約に対する保証債務

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
東京ネオプリント株式会社	- 千円	60,303千円
計	- "	60,303 "

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	- 千円	1,288千円
短期金銭債務	- "	1,964 "

4 特別償却準備金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	970,000千円	1,450,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	970,000 "	1,450,000 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 千円	22,860千円
仕入高	- 千円	11,117千円
営業取引以外の取引による取引高	- 千円	3,722千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49%、当事業年度47%であります。

なお、販売費及び一般管理費には、保育園事業の運営費が含まれており、当該運営費に係る助成金収入を販売費及び一般管理費から控除しております。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	92,850千円	88,640千円
給料手当	144,635 "	179,908 "
賞与引当金繰入額	9,193 "	12,416 "
退職給付費用	1,210 "	1,848 "
広告宣伝費	312,962 "	385,703 "
荷造運賃	303,012 "	363,756 "
支払手数料	205,556 "	228,334 "
減価償却費	14,347 "	17,033 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式360,069千円、関連会社株式 - 千円、前事業年度は該当事項がありません)は、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	26,023千円	28,700千円
賞与引当金	6,628 "	8,673 "
資産除去債務	8,301 "	8,383 "
減損損失否認	- "	7,469 "
未払事業税	4,287 "	3,586 "
退職給付引当金	2,662 "	3,268 "
棚卸資産評価損	1,513 "	2,332 "
助成金収入返還	1,285 "	- "
ソフトウェア仮勘定	1,281 "	379 "
その他	997 "	1,305 "
繰延税金資産小計	52,980 "	64,098 "
評価性引当額	8,301 "	8,383 "
繰延税金資産合計	44,678 "	55,715 "
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	7,155 "	6,950 "
特別償却準備金	4,888 "	1,065 "
その他	494 "	496 "
繰延税金負債合計	12,538 "	8,512 "
繰延税金資産の純額	32,140 "	47,202 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額の増加	0.8	0.0
留保金課税	6.2	4.0
税額控除	5.3	5.7
その他	0.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	28.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,658,159	60,854	282	1,718,731	515,148	66,727	1,203,583
構築物	34,105	7,805	-	41,910	14,095	3,413	27,814
機械及び装置	1,129,067	401,402	134,346 (24,489)	1,396,123	682,557	157,053	713,565
車両運搬具	16,715	14,905	6,780	24,840	11,646	6,967	13,193
工具、器具及び備品	49,253	7,269	6,670	49,852	39,114	7,391	10,737
土地	446,473	175,219	-	621,692	-	-	621,692
リース資産	104,830	-	59,838	44,992	44,992	8,975	-
建設仮勘定	172,355	342,529	169,874	345,011	-	-	345,011
有形固定資産計	3,610,960	1,009,985	377,791	4,243,155	1,307,555	250,528	2,935,599
無形固定資産							
ソフトウェア	114,594	17,714	-	132,309	97,847	7,516	34,461
その他	1,722	-	-	1,722	601	111	1,120
無形固定資産計	116,316	17,714	-	134,031	98,448	7,627	35,582

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

増加 賃貸用建物、アルフィーネ十日市D棟 45,521千円

機械及び装置

増加 ダイレクト昇華プリンタ特注機TX500脚仕様 35台 161,944千円

増加 MONTI AN TOMIO R10-3600 3台 95,400千円

土地

増加 駐車場用土地、岡山市南区西市99-10他 74,237千円

増加 駐車場用土地、岡山市北区十日市中町225他 75,487千円

リース資産

減少 HP製プリンタ 10台 59,838千円

建設仮勘定

増加 MONTI AN TOMIO R10-3600 3台 52,800千円

増加 Durst P5 500i D4他 2台 99,485千円

増加 ヒートカット+チチ付装置 10台 53,900千円

減少 MONTI AN TOMIO R10-3600 3台 52,800千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	21,732	28,436	21,732	28,436

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年1月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.itamiarts.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料並びに確認書

事業年度 第26期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 2025年4月28日中国財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2026年4月16日中国財務局長に提出

事業年度 第26期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月28日中国財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第27期中(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 2025年9月16日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月24日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年4月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年5月15日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月18日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

株式会社イタミアート
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 平塚 博路
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 稲積 博則
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イタミアートの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イタミアート及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業結合に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、2025年6月30日付で会社は東京ネオプリント株式会社の全株式を350,000千円で取得し、44,632千円の負ののれん発生益を計上している。</p> <p>負ののれんは、識別可能資産及び負債に対して取得原価を配分し、取得原価が受け入れた資産や引き受けた負債に配分された純額を下回る場合に認識されるが、負ののれんが生じると見込まれる場合には、すべての識別可能資産及び負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかどうかを見直す必要がある。</p> <p>当該企業結合取引は非経常的な取引であり、かつ認識された負ののれん発生益は連結財務諸表において重要性がある。</p> <p>そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合に係る会計処理を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取引の概要、取得価額の決定の経緯及び負ののれんの発生要因を理解するために、経営者に質問を実施し、関連する取締役会議事録、株式譲渡契約書等の関連証憑を閲覧した。 取得対価の支払額を関連する証憑と突合した。 識別可能資産及び負債の網羅性に関して、管理部門の責任者に質問するとともに、経営者が利用した専門家によって作成された調査報告書等の関連証憑の閲覧を実施した。 株式価値の算定に関して、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 経営者が算定した株式価値の算定について、当監査法人の利用する外部の専門家を関与させ、当該測定が適切であるかどうかを検討した。 負ののれんが適切に算定されていることを確かめるため、取得原価と取得原価の配分額との差額が負ののれん発生益となっているかどうかを検討した。

株式会社イタミアートの売上高の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、主に販促用品の製造・販売を営んでいる。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高4,761,203千円のうち、株式会社イタミアート（以下、「会社」という）の売上高が約87.2%を占めている。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項「（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、当該履行義務は財又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識している。</p> <p>売上高は会社グループにとって社外に対する連結業績予想及び社内での予算の達成のための重要な構成要素であり、また財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであるため、監査上の重要性が相対的に高い。</p> <p>以上から、当監査法人は当該事項を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社イタミアートの売上高の正確性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 受注から売上計上に至るまでの業務プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2)売上高の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間売上高のうち、監査人が無作為に抽出した売上取引について、受注や出荷等に関連する証憑との突合を実施した。 売掛金について、期末日を基準日として金額的重要性及び統計的手法に基づいて抽出した得意先について残高確認手続を実施した。 販売管理システムから出力した売上データと会計システムでの売上計上仕訳を突合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

株式会社イタミアート
取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 平塚 博路
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 稲積 博則
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イタミアートの2025年2月1日から2026年1月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イタミアートの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の正確性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社イタミアートの売上高の正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2025年1月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年4月25日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。